

平成30年第3回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年6月4日（平成30年5月24日告示）
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成30年6月13日（水） 午前9時30分
散会 午後3時26分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	1 0 番	清水 優文	1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	1 0 番	清水 優文	1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学	福祉課統括課長補佐	井上 涼子
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚
農業委員会長	田中 正規				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
4 番	和田 文雄	5 番	宮田 博

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成30年第3回邑南町議会定例会議事日程(第4号)

平成30年6月13日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成30年第3回邑南町議会定例会(第4日目)会議録

平成30年6月13日(水)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 山中議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。4番、和田議員。5番、宮田議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 山中議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。通告順位第5号、大屋議員登壇をお願いします。

- 大屋議員(大屋光宏) 議長。

- 山中議長(山中康樹) 7番、大屋議員。

- 大屋議員(大屋光宏) はい、おはようございます。大屋光宏です。よろしくお願いいたします。えと、本日の質問は、えと、在宅介護における介護者の支援、併せて、高校生を持つ保護者を対象とした支援についての質問です。普段は産業振興、農業を中心とした産業振興の話を中心に質問をしておりますが、今回はどちらかというと福祉分野です。えと、この理由をまず最初に少し話をさせてください。あのう、産業振興におきましては、昨日町長が話をされたとおり、邑南町は中小企業、小規模事業者の振興条例を作ったうえでしごとづくりセンターをつくられてます。えと、若い優秀なセンター長が来られて、町長もまあ、実績がすべてじゃあないですが、まあ、実績を出すために努力をするという話をされました。えと、今までの実績を見ても十分な実績が出てると思いますし、まだまだ不十分な点については出向いてとか、農業分野も含めてっていう話をされましたので、もうあえてその、まあ、私がというか、議会なり、議員として指摘することはないっていうか、実績を出されればそれがすべてなんだと思います。で、農業分野においてもそうなんです、えと、他の産地の方から指摘を、ていうか教えていただきまして、ええと、香夢里がリニューアルして、オープンしてホームページが新しくなりました。で、そのホームページの中に邑南町の農業の紹介があります。で、その紹介の写真っていうのが、見る人が見ればわかる写真という言い方はおかしいですが、おそらく耕すシェフか、地域おこし協力隊の方だと思うんですけど、顔は映ってないですが、3人ぐらいが並べ、並ばれて、あのう、野菜をこう籠に持ってる写真が出てます。それ

ともう一つこう野菜の組み合わせの写真が出てます。えと、どちらも、あのう、それぞれの品質もありますが、えと、それだけの種類を同じ時期につくるという技術というのは素晴らしいんだと思います。あのう、農業分野も技術が進歩して今まで作りにくかった時期も作れるようになったり、その私たちはまあ、私は無理だと思っていたことができるようになってきた、それはやっぱり技術進歩であったり、あのう、新しい考え方なんだと思います。あのう、町の今までのやってこられたA級グルメなどの実績なんだと思います。そうやってきちっと実績が出てきていけば、あえてものを言うこともないのかなあと思いました。あのう、ただ、起業して事業を始めて、えと、実績も出れば順調なんです、その事業がうまくいなくなる理由の一つが、やはり家族の変化だと思ってます。えと、子どもが病気をする、家族の介護をしなきゃいけない、あのう、どうしても零細で小規模ですので家族の変化がそのままジワリ、ジワリと経営に影響して、最終的には経営が、持続が難しくなってくるというのは、あのう、ある意味よくあるパターンの一つなのかなと思ってます。あのう、幸い邑南町は子育て支援が充実し、邑智病院に小児科も、えと、を含めて、あのう、産婦人科もあります。ほんとにこう自分自身こう農業して来て、すごく助かったなあとと思ってます。遠くの病院にいかなくてもいい、近くの病院で対応はしていただけるってことは、その仕事に対する影響も少ないです。ただ、まあ、これから皆さんが心配するのはやはり、こう家族の介護であり、子どもの将来、あのう、子育てにおける負担なんだと思ってます。えと、介護においてはどうしてもこう人から聞く話、イメージとして在宅介護は負担が大きい、家族の負担が大きいと聞きます。実際に介護辞職ということばがあったり、えと、介護疲れっていうことばがあります。なかなかその実態が見えないっていうのと、自分自身が勉強してみても介護保険だとか、そういう保険自体は、その介護を受ける人が主体となって、あのう、サービスを選んで極力自宅で自力できるように、で、お金についても、えと、保険です、あのう、社会保険ですと皆さんで負担して、と思うと家族の負担はいらない気がするんですが、現実はそうでない。えと、子育てにおいても、あのう、基本的には中学生までの支援で、以前は十分だと思ってました。ただ、こう、最近の状況をみたり、こう、事業を始める人の年齢とかを考えると、やはり高校生まである程度支援があった方が不安が少ないのかなあという思いがありまして今回の質問としています。で、まずは在宅介護の介護者へのサポート状況について質問したいと思います。えと、最初にあのう、まあ、数字なんです、まあ、状況を把握したいということで、要介護1以上の認定を受けている人の段階別人数と、その内、主に在宅、自宅で介護を受けている人の人数が分かったら教えてください。またあのう、邑南町はあのう、独居世帯、一人暮らしの高齢者の世帯が多い町でもあります。そういう面から見ると要介護1以上の認定を受けて、一人暮らしをしている方がどの程度おられるかを教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 沖福祉課長。

○沖福祉課長(沖幹雄) まず、あのう、介護度別の認定者数でございます。要介護1が232人、要介護2が199人、要介護3が171人、要介護4が121人、要介護5が122人、合計845人の方でございます。そのうちお家で暮らしておられる方は532人でございます。またその532人のうち一人暮らしの方は123人でございます。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、数字の確認をさしていただきたいんですけど、えと、僕の質問で一人暮らしという質問をしました。えと、今、話をされた123人っていうのは、えと、一般的に言うこう、生まれて、まあ、あのう、住んでる自宅っていう解釈でいいのか、あのう、施設に入ってる方も、一人暮らしという解釈をするみたいです。あのう、施設に住所を移してそこに住んで介護を受けるっていうことで、えと、統計によっては一人暮らしに入るようなんですが、その123人っていうのは、えと、施設に入られてる方を含むか含まないか教えてください。

○沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 沖福祉課長。

○沖福祉課長(沖幹雄) ええ、先ほど申し上げました在宅の方は、まず合計532人で、うち一人暮らしは123人と申し上げましたのは、あのう、両方とも施設の方は含まれておりません。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、まあ、要介護の認定状況によってそれぞれ支援なり、あのう、どの程度自立してできるか、家族の支援がどの程度必要かは違いがあるんだと思います。ただ、えと、845人受けている、あのう、認定を受けた中で、要介護1以上の方が532人は一人で、えと、自宅で暮らしている。そのうち123人は一人暮らしである。あのう、介護認定を受けながら、一人で、えと、えと、介護サービスを受けながら暮らしているっていうことなんだと思います。えと、一人暮らしの世帯が1200件前後あると思うんですけど、まあ、約1割は介護を受けている現状なんだと思います。えと、質問が正しく伝わったかどうか、自分自身もこう書き方がちょっと不十分だなあ、だったと思うんですけど、えと、家族が介護認定を受けた場合、その自宅で介護してあげよう、あげようという方が正しいかわかりません。まあ、本人の意思で、まあ、自宅で介護を受けたい、自宅で暮らしたい、まあ、家族も自宅で介護をしたいと思った時の、そのう、支援制度、どちらかというと家族側の支援制度を教えていただければありがたいんですけど、お願いします。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** まあ、あのう、どう言いますか、家族の方であるし、本人の方の支援もちょっと含めて、ちょっと説明させていただきたいと思います。まずあのう、介護の必要な状態になりますと、このう、おうちの生活環境を整える必要がございます。その制度としては、あのう、手すりとか段差解消などができる住宅改修の制度があります。それからあのう、歩行器とか車いすを、あのう、借りることができる福祉用具の貸与というような制度もありますし、あと、直接肌に触れるものですけど、便座とか尿器、入浴補助用具等は介護保険の制度の中で購入することができます。それからあのう、介護の支援を受ける介護保険のサービスとしては、あのう、訪問介護、これホームヘルプです。それから通所介護、デイサービス、通所リハビリ、それからあのう、施設等へ短期的に入所するような短期入所、それから地域密着型サービスというのが、最近では出ております。それから医療面ですけども、あのう、訪問看護を受けたりとか、あのう、医師の訪問診療を受けたりすることもできます。それから経済的な支援ですけども、介護用品購入費助成事業というのがありまして、紙オムツとか、尿取りパット、消臭剤などを購入されたときに補助制度がございます。それから福祉医療費助成制度というのがありまして、これはあのう、寝たきりの方とか身体障がい者手帳1級、2級に該当されれば、あのう、医療費の助成がございます。それから移動支援でございますが、ええ、座位が保てない方の移送サービスとしては、あのう、社協へ委託しておりますが、福祉有償運送というのがございます。それ以外の方につきましては、まあ、民間の介護タクシーの利用が考えられます。それから健康維持の面ですけど、後期高齢者歯科口腔訪問健診というのがございます、ええ、在宅の要介護3以上の方がそういった検診を受けることができます。あとあのう、配食サービスという制度がございます。それから、あのう、ちょっとした困りごとへの対応ということで、社協のほうでやられておりますが、ゆうゆうサポーター制度というのがあります。これは地域福祉サポーターと言われる方を、あのう、困りごとのある高齢者の世帯へ派遣して、まあ、身近な話し相手とか軽微な家屋の修繕、日用品、食品の買い物、掃除などを行うというサービスです。あと最後ですが、あのう、危機管理の対応としては町の方から緊急通報装置の貸与を受けることができます。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** えと、介護保険の元の法律を見てもそうなんですが、えと、介護を受ける方の尊厳を保持して、その、その人が必要となるサービスを、えと、受けることができる。あのう、自立支援であり利用者本位ということが書いてあります。えと、家族なり誰かに介護してもらわなくても、介護保険のサービスを受けることによって自

宅でも自らの生活を維持することができるという意味だと思います。えと、なんらかの支援は必要ですが、それ以上状況が悪くなくなるとか、自分ができることは自分でしながら生活をする、っていう、その証として、えと、最初に話があった通り、123人は一人でもなん、あのう、そういう支援なり、まあ、近くの家族なりの支援を受けて、一人でも暮らせるっていう実態なんだと思います。ただ、一方でこれだけの支援がありながら、なぜ介護自体がたいへんなのか、家族がこれだけ苦しむとかいう話が出てくるのかということになると思うんです。で、えと、いろんなまあ、あちこち勉強っていうか調べてみますと、えと、一般的に例えば、えと、今回介護保険料の見直しがありました。で、邑智郡は施設が多いので、介護保険料が高いですって言われてます。えと、ということは施設に入れば十分な支援を受けているが、在宅では、まあ、在宅の方が費用が安いってことはまあ、経費が安いっていう意味なのか、どういう意味なのだろうかという思いも一つありました。で、実際にあのう、介護、介護の認定状況に応じて、えと、受けれるサービスの限度額、金額が決まってるんだと思います。その限度額を、えと、どの程度使ってるかっていうことになると、実際に平均すると、えと、要介護5で6割程度、要介護1、2になると4割程度なんだと思います。そういうことを併せ持つと、まあ、施設に入ればほぼ限度額に近い金額を使ってサービスを受けてる。で、在宅では、えと、限度額よりぜんぜん少ないサービスしか受けていない。あのう、先ほど課長が説明していただいた、たくさんの支援があるけれど実際には知らないなり、使わないなり、十分受けてない実態が在宅にはあるのかなと思うんですが、えと、印象なりで、数字では難しいと思うんですけど、今、課長が言われた、あのう、在宅介護する場合の支援制度が十分伝わって、これらが十分活用されているか、まだまだ不十分なのかちょっと、あのう、感想だけで結構ですんで教えていただければと思います。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** あとのほうのは、まあ、質問内容にも関係するかも知れませんが、要介護認定を受けられると、あのう、介護支援専門員さん、通称ケアマネジャーさん、略してケアマネとかいうのを聞かれたと思いますが、そういう方が必ず付かれるんで、あのう、先ほど説明しました制度については全部知っておられると思いますし、十分活用を考えておられると思います。ただ、そのプランを考えるにあたって、あのう、その介護を受けられる方の、まあ、さっき、あのう、議員言われましたように、自立支援というのが大きな目標がありますので、どんどん、どんどんこのサービスをするばかりがいいんじゃないということもあると思います。本人さんの持ってる力をまあ、発揮するようなこともあると思いますので。ただあのう、サービス自体はあのう、その可能な限り使われておるといふふうに認識しております。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、確かに話を聞いてみるとそうだなあと思いました。ちゃんと一人ずつに、えと、ふさわしいサービス、必要なサービスを提供した中で自立支援をしていくってことですんで、えと、本人が受けないとか、知らないということはないんだと思います。あと、ひとり一人の症状に合わせて在宅での介護サービスをした結果が限度額の、3割、4割しか使わない。まあ、それ以上は過剰なサービスという判断がつくんだと思います。えと、えと、介護保険の見直しにおいて、あのう、邑智郡総合事務組合がとられたアンケートの中で気になったのは、あのう、まあ、介護、在宅で介護する場合の心配事はなにか、将来の不安は何かっていうのがあります。あのう、一つは、えと、トイレの心配なんだと思います。昼の場合、夜間の場合、それからあと認知症に対する理解っていうのが、大きな不安で出ていたと思います。で、ただそのう、先ほど言ったとおり、自宅で介護を受けながら生活をするっていうことで、その介護サービスが充実していれば、家族が大きな心配はないと思うんですが、一般的には夜間は、えと、在宅介護を選んだ場合は、夜間は家族なりがしなければならない負担が大きいつて言われてます。ただ、調べますと、一応こう、夜間の対応型、訪問介護っていうんですか、夜間もそういうサービスがあるっていうのがあります。で介護認定の受けた状況によってそれが、えと、毎日1回か、毎日に2回か、っていう夜間の対応もしていただければ、何ら心配はないと思うんですけど、ただ、これはどこもあるものではないのかなあというふう、ことも思いました。あの、夜間のその対応っていうのは、邑南町はしていただける、えと、施設なりサービスがあるんですか。そこを教えてください。

○沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 沖福祉課長。

○沖福祉課長(沖幹雄) ええ、介護の面で言いますと、あのう、現状では特にそういったサービスがございません。これ、まあ、地域包括ケアシステムということを今から推進していく中で、あのう、邑南町としては一つ課題であると思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、介護保険のサービスの中では一覧では載ってるけど、やはり地域によって対応できてる地域と、対応できてない地域があるという現実なんだと思います。あのう、邑南町の場合、現状では自宅で介護を選ぶ場合、まあ、家族もしようと思った場合は、昼間はサービスを受けれるけど夜間は自分たちで、何らかの、えと、心配をしなけりゃいけ、なければならんっていうのが現在の現状だと思います。で、次に入りますと、まあ、介護する場合の問題として、その、まあ、介護辞職、若い人が介護に携わる問題もありますが、介護する人も年が多い、または介護認定を受けてるっていう現状の問題もあるようです。えと、邑南町の場合、先ほどあのう、在宅介護の人

数を聞きましたが、現実には主に介護する人が65歳以上の割合、併せて、その、まあ、一人暮らしの高齢者も多いですが、二人暮らしの高齢者っていう世帯も多いです。そうすると考えられるのは、えと、介護する人も介護認定を受けている場合だと思います。その割合がわかればそれぞれ教えてください。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** ええと、あのう、大変おおざっぱな推計をしました。ですから、誤差があると思いますが、あのう、主に介護する方が65歳以上の割合というのは、約60%というふうに捉えております。それから主に介護をする方も介護認定を受けている割合です。これも大変おおざっぱな推計で誤差があると思いますが、7%前後と見込まれます。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** あのう、やはり、今の高齢化の社会を映している現状だと思います。あのう、まあ、特にえと、地方は過疎化が進んで若い人がいない、まあ、高齢者世帯が多いという現状を考えれば、まあ、長寿命化っていうのもあると思います。えと、介護受ける人、介護する人がともに65歳以上っていう割合が6割っていうのは、非常に大きな課題かと思っています。ただまあ、介護する人も介護認定を受けている状況っていうのは7%、あのう、おおざっぱな集計ではありますが、まあ、そういう実態がある。それをまあ、どう捉えるかっていうのは次の課題かと思ってます。あのう、介護保険の本来の主旨からみると、まあ、介護を受ける人は自立をして、自分でできることはして生活をする、まあ、それ以上に状況が悪くならないように、尊厳を保ちっていうのはすごく理解できるんですが、じゃあ、介護する側は誰が支えてくれるのかっていう問題かと思っています。介護することが、に時間をとられいろんな心配をして、本人の健康なり、えと、負担は誰が心配をしてくれるのか。介護することによって、負担になり、それがその人のこう健康状態を悪くする、出ることができなくて、うつになる。えと、まあ、介護する人も高齢、あのう、介護認定を受けてるっていうことも同じことだと思います。えと、本来はあのう、介護保険の趣旨からすると、介護する人にそんなに負担があって、えと、その人自体が、症状が悪くなるとか、病気になるとかっていうのは、あってはならないことだと思うんですが、現実的にはなかなかその高齢者であり出ることもできない。その介護を受ける側はデイサービスなりいろんなサービスがあるけれど、そうじゃない側には基本的にはサービスがない。それは、えと、やはり負担か何らかの支援が必要かなとは思ってます。あのう、最後の質問ではありますが、あのう、介護する人をサポートする制度というのはあるんでしょうか。教えてください。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 沖福祉課長。

○沖福祉課長(沖幹雄) ええ、お答えする前に先ほどの、最初の経済的な支援の中で、あのう、一つ漏らしておりました。あのう、重度の在宅の方につきましては特別障がい者手当という支給が国の方からございます。それから、あのう、今のご質問の、あのう、介護をする方の側のサポートということでございますが、あのう、基本的にはいろんな相談機関がございます。まず先ほど申し上げました介護支援専門員さん、ケアマネジャーさんです。この方はまあ、全体的にこの介護度のある方どういうふうにやったらいいかというようなプランを作ったり、相談をする専門家の方でございます。それからあのう、福祉課のほうに邑南町の場合はございますが、地域包括支援センター、それからまあ、各支所にもその出先として支所福祉係というのがございます。また邑南町社協さんのほうでは本部と東部、西部のサービスセンター等で相談窓口があります。それからあのう、身近な窓口としたら民生委員さんが当てはまるというふうに思います。それからあのう、邑南町では毎月1回各地域で、あのう、介護者家族の会というのを開いております。それはあのう、当事者の方、家族の方等出席されまして、あのう、いろんな介護に関する悩みとか情報交換とか介護技術を、まあ、研さんしたりとかそういう場を開催しております。あと、最近の動きですと、あのう、先ほど言うたような相談窓口が、敷居が高いということであれば、あのう、認知症カフェというのを最近開催しております。これにつきましても認知症の方とか、まあ、家族の方、気軽に参加していただきたいというふうに思います。それから昨年度から、あのう、福祉課内に認知症初期集中支援チームというのを立ち上げております。これはどうしてもあのう、認知症というのを発症されると、本人さんも戸惑われますし、家族の方も非常に急なことで心配が多いということで、そういった方を、あのう、支援して医療とか介護の仕組みにつなげていこうというものでございます。それから、あのう、マークですけど、介護マークというのがございます。これはあのう、介護度のある方を介護してますというような、あのう、マークというのがございます。これはたとえば介護する方が男性で、介護されるほうが女性でありましたら、女子トイレに入ったりとか、下着売り場等で誤解を受けないようなマークでございます。それからあのう、安心バッジというのが最近出てまいりました。これは認知症の方、まあ、よくこういろんなところへ出歩かれるんですが、バッジを付けてその後ろに住所とか名前等記入するようなものです。それからあのう、どの自治体でも最近作っておりますが、認知症ケアパスというような冊子も作っております。これはあのう、認知症の状態とか進行の程度に応じた対処の道筋と言いますか、どういうふうに流れになるかということ、あのう、示したような冊子でございます。以上です。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、介護をする側、まあ、家で介護をしてあげたいと思

つとる人の支援もたくさんあるようです。えと、介護保険はこうやって見てきたときに思ったのは、介護保険という制度はできてまだ十数年だと思います。昔とは違った新しい制度だと思います。で、現実、あのう、先ほどあったとおり、その介護する人が65歳以上の割合というのは、60%以上あるってことは、その自分たちが若かった頃にはなかった制度である、で、以前にあった制度とは大きく違う。その制度の違いがまずきちっと理解されてるかどうかというのもあると思います。あのう、介護する側、受ける側も、例えば金銭的な負担から、施設とか、いろんなサービスを受けることを援助される。ただ、えと、医療保険とかと同じで、たくさん、あのう、所得に応じての支援もあるけど、そういうことが十分伝わってるのか。で、まあ、人に介護してもらおう、えと、行政なり地域の人の世話になるってことは迷惑というか、まあ、遠慮して、あのう、遠慮がちな風習なりもあるのかも知れませんが。えと、認知症に対するこう理解として、正しい理解、学ぶ場ってというのがあったわけでもない世代だと思います。で、そういうことを思うと、まず、あのう、先ほどいろんな支援がありますっていう情報がきちっと届いているのかどうか、っていうのは一つの大きな課題なんだと思います。それとあのう、えと、介護者の家族の会、そういう場があっても、そういう場に出て来れるかどうか、出て来れない人も多いと思うんですけど、それを実際どうやって支援をするのかっていうことがあると思うんですが、あのう、現実としてこう情報が充分届いているのかかっていう、どういう認識でおられるのか。併せてその家族の会と言われても、先ほど言ったとおり、一人暮らしの、ああ、一人暮らしはいいですね、えと、高齢者世帯でその介護する人がいる中でそういう会にはどうやって出るんだろうと思うんです。えと、誰かが面倒をいただかないと、そう、あのう、出ることができないだろうし、出る人自体が交通手段を持っとればいいですけど、なければ出ることができない。だから引きこもりとか、そういう問題もあると思うんですけど、その、えと、家族の会とかそういう場に出ること、まあ、例えば相談に行くっていうこと自体もなかなか難しいのかと思うんです。情報がきちっと届いているか、相談に出たい、そういう家族の場に外に出たいと思った時にきちっとそういう介護する人に対するサポート、そういうことができているかどうかの感想を聞かしてください。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** まあ、まずあのう、在宅での介護ということばは24時間365日ということで、まあ、負担は大きいものがあると思います。ただ、そういった負担をできるだけ軽くしてもらうためには、最初に申しあげましたようなサービスを、まあ、ご本人さんの希望もあると思いますが、ご家族さんもなかなか大変なところもありますんで、そこを折り合いをつけて利用していただければと思います。具体的に言いますと、デイサービスへ行ってみたりとか、あのう、ショートステイですね、まあ、一週間ぐら

いどっかの施設へ、こう行っていただくとか、あるいは最近ではあのう、地域密着型サービスというのがありまして、あのう、これは訪問とデイサービスとショートステイを組み合わせ、あのう、使う制度がございますんで、そういったもので、まあ、少しおや、お休みと言ったらちょっと失礼ですが、休んでいただいて、あのう、そういったあのう、家族の会等へ出かけていただいたり、相談に行っていたりと思います。

●大屋議員(大屋光宏) はい。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) えと、まあ、介護について調べたり、こう質問してくる中でいろいろ思ったのは、やはりこう、まあ、その時にならないと制度も分からない、調べようとも思わないし、知ろうとも思わない部分も多々自分自身も含めてあるのかなあと 생각합니다。併せてやはりこう、いろんなことを教えなり、伝えてくれる人はいますけど、その立場ある人なり、関わってきた人たちが今の現状にあった正しいことを伝えてるかどうかっていう課題もあると思います。昔の制度と今の制度は違うと思います。認知症に対する考え方、接し方っていうのも、正しい理解があれば負担が少ないのかも知れませんが、なかなかそういうその若い時にそういうのを学ぶこともないです。いざとなつてからはなかなかできない部分もあるのかなあと 생각합니다。あのう、ソフト面での対応で、まだまだ、こう介護者の支援っていうのは、えと、まあ、今からそういう場に立つ人、今の人たちにも応援する場面はあるのかなあと 생각합니다。あのう、最後に町長にですが、ただまあ、ハード面っていう部分ではないです。あのう、介護保険としてはサービスがあるけど、地域で見れば夜間の対応とかまだまだできてない部分もあります。あのう、えと、起業支援をしても、その起業が続くため、再起業のためには、やはりこう家族の介護とかいう不安はなるべく取り除かなきゃいけないし、若い時代にきちっと教えていかないと、伝えていかなきゃいけない部分もあると思います。あのう、在宅介護の支援、介護者への支援について思いがあったら聞かしてください。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、大屋議員さんのこうした質問に対して、まあ、実態が、邑南町の実態がこうあぶり出されたという意味ではそう、良い質問だったというふうに、まあ、思うわけではありますが、その中でも一人暮らしで介護を認定されてる方が123人もいらっしゃるという実態。まあ、あるいはおそらく質問の裏には家族が苦しんでおられるそういった状況があつて、まあ、それを受けて何とかしてあげたいという思いもあつたんだろうと、まあ、いうふうに思います。で、いずれにしてもあのう、邑南町としても、ええ、いろんなセーフティーネットっていうのが、こう敷かれてるわけではありますが、その中でまだまだ不足している部分っていうのは、先ほど指摘された夜の対応というのもあった、これはまあ、課題として担当課も今から検討するという

ふうに思っておりますし、まあ、そうしたセーフティーネットをやっぱりしっかり構築して、どういう場合でも対応できるということはもちろん大事な事ですけれども、おっしゃるようにそれがきちっと届いてるかという問題ですね。ええ、それはほんとにあのう、届いてなければ大きな問題だろうというふうに、まあ、思ってます。ええ、やはり邑南町から介護のために辞職するとか、あるいは悩まれていろんな問題が出てくるっていうことが少しでも無くするように努力することが我々行政の、まず支援かなあ、あのう、責務かなあと思いますし、特に今回、介護する側の問題、まあ、こういったことが今回の質問で提起され、我々としてもさらに検証しながらすすめていかなきゃならい、まあ、こういう思いをいたしました。よろしくお願いします。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、いずれは順番がどうであれ、介護を受ける側がする側に何らかの形になっていくんだと思います。えと、まあ、介護、受ける人は受ける人であるんだと思います。あのう、住み慣れた自宅で暮らしたい、その地域で暮らしたい、一人でもできれば暮らしていきたい。で、介護する側、家族にとってもその愛する人は自分の手で面倒を見てあげたいというのは、人間の、あのう、本来持っている気持ちみたいです。あのう、それぞれの気持ちの願いが叶い、あのう、ただそうは言え、そのう、疲れることなく自宅でこうひと、あのう、にっ、あのう、仕事に出る場合、日中は一人であのう、介護される方が一人で過ごす時間もあるかと思います。それも心配の一つだと思いますが、あのう、そういう不安な部分が少しでも解消されて、それぞれの介護に対して思いが叶えばいいと思っております。えと、続いて次の質問に入りたいと思います。えと、邑南町は日本一の子育て支援ということで、ああ、子育て村っていうことで、様々な支援があります。ただ、あたり前と言えばあたり前に思ってましたが、大部分の支援というのは中学生までとなっていて、高校生っていうのは少ないものとなっています。まず、あのう、高校生を持つ保護者が対象となる支援というのは、具体的にはどのようなものがあるのか。で、併せて医療費無料などなぜ子育て支援の大部分が、対象が中学生までとしているのかを、お願い、あのう、質問します。お答えをお願いします。

○口羽保健課長(口羽正彦) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 保健課長。

○口羽保健課長(口羽正彦) ええ、高校生を持つ保護者が対象となる支援策は何があるかということについて、まずお答えいたします。邑南町では、町民の方が安心して子育てができるように、平成23年度から日本一の子育て村構想を掲げ、医療、保健、福祉、教育など、様々な面から支援を行っております。具体的には身近で安心な医療体制を構築するための公立邑智病院への支援・連携をはじめ、中学校卒業までの

医療費無料化や、第2子目以降の保育料無料化など、併せて60以上の施策を展開しております。そのような中で、高校生を持つ保護者を対象とした施策でございますが、まず邑南町の奨学金があります。これは、経済的理由によって就学が困難な向学心のある学生に学資を貸与する制度で、高校生も対象となっております。二つ目に母子家庭等入学就職支度金です。これは、母子家庭の児童の方などが入学または就職する際に支度金を支給する制度です。三つ目に、ひとり親家庭医療費助成というのがあります。これは、県の福祉医療費助成制度の対象外となったひとり親家庭の児童等の医療費を助成するものでございます。四つ目として、インフルエンザ予防接種助成制度があります。これはインフルエンザワクチン接種に要する費用の全額を補助するもので、対象は妊婦とそれから0歳から18歳までの方となっております。また、この他に地元の高校生、矢上高校と石見養護学校を支援しております。ええ、間接的な支援も含めて申し上げます。矢上高校通学バス運行支援、邑南町研修施設邑学館の運営支援。矢上高校の部活動や寮費補助を目的とした教育振興会補助金支援。矢上高校魅力化推進センターの設置支援。魅力化コーディネーターの配置など、生徒確保や人材育成の支援でございます。ええ、その他、石見養護学校の支援として、高等部の部活動を支援とした教育振興会補助金があります。また、その他に児童扶養手当や、国の制度で、所得制限はありますが高校生を対象にした授業料を支援する制度などがあります。ええと、以上が国の制度や間接的なものを含めた高校生の保護者を対象にした子育て支援です。それから続きまして、なぜ医療費無料化などを、の支援策は大部分が中学生なのかということのご質問です。ええと、この中学校、あ、卒業までの例、の無料化を例にとってお話をさせていただきます。ええと、これらの制度については、日本一の子育て村構想の導入にあたり協議された事項です。当時からあった町が抱える少子高齢化や人口減少の問題に、どうしても歯止めをかけたいとの思いから、将来の町を支える子どもたちを生み育てる環境を整備するために経済的負担の軽減策等を軽減いたしました、検討いたしました。問題、課題を整理していく中で、義務教育までの子育て支援をより充実させたいということ。それから日本一を標榜するあたりインパクトを持たせたいなど多くの意見があり、当時ゼロ歳から6歳までの乳幼児医療費助成制度をもつ市町村が多い中で、対象を15歳まで、中学校卒業までに拡大して支援することにいたしました。その後、高校卒業までを医療費無料とする町村が現れてきたときに、町の日本一の育て村推進本部の会議で、その後の町の方向性について議論する場がありました。その場では、経済的な負担軽減策は十分であり、それよりも安心して子どもを産み育てる体制づくりを充実させるようにという意見が出されまして、その意見を尊重して対象範囲の拡大などはせずに、内容を意識しながら現在に至っている状況です。今、申し上げましたのは医療費の無料化の一つの例ですが、その他の

施策についても同様に進められてきておりまして、現在に至っておりますけども、町の子育て支援の施策であるということから、義務教育を意識した内容になっております。以上でございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、まず現在高校生が対象とする子育て支援策についてお話がありました。ちょっと不満です。あのう、以前質問をしましたが、子育て支援と貧困対策の話をしました。邑南町はあまり、こう小中におい、まあ、えと、中学生までの段階で、子育て支援と貧困対策を区別せず行われてます。えと、結果としてあのう、子どもの貧困を感じることはないです。ただ、今、課長が話された高校生に対する支援というのは、基本的に、あのう、貧困対策、経済的な対策なんだと思います。誰もが受けれるわけではなくて、経済的理由によりという部分から成り立つものが基本です。で、高校の振興についても、矢上高校、石見養護学校支援をしていただけてます。されてます。それは十分理解してますが、えと、根本的には、えと、学校支援もありますが、生徒募集の部分もあって、今の振興策、矢上高校振興会に対する支援は、以前とは状況が変わって実は町内のお子さんじゃなくて町外のお子さんに対するものが中心です。あのう、寮の支援とかっていうのは、まあ、元からそういう部分はありますが、通学支援においても、以前は石見交通でしたので、通学支援をすれば町内のお子さんもバスで通う場合は支援対象でしたが今は町営バスになったので、すべてまあ、6千円という均一の負担で、町外から来るお子さんに対して6千円を超える部分を支援するってことで、えと、負担は以前と変わりませんが、今支援をしてるかっていうとちょっと難しい状態なのが現状だと思います。で、えと、何故中学生までかっていうのは、過去からあと作られた当初、で社会情勢が変わった時、えと、他の自治体が高校生まで医療費を無料にした時に、きちっと話し合いをされたということは理解しました。えと、経済的には十分であるということなんだと思います。私もそう思っていました。で、ここでまあ、あえて今回もその子育て、あのう、高校生を持つ保護者まで子育て支援、まあ、具体的には医療費の無償化であるとか、そういうものを伸ばせるものがあれば伸ばして欲しいというお願いをする理由について少し説明をしたいと思います。あの質問にも書いてある通り、えと、子育て支援の成果の結果として、えと、お子さんを持つ世帯が複数の、以前は一人二人が多かったですけど、今は二人三人、まあ、三人ぐらいから四人ていう、えと、多くなりました。あのう、昔は保護者がたいへんなおもいをして子育てをしたんだよ、今の親は楽でいいねっていわれるのはよく分かります。ただ昔と今はあきらかに、ええと子どもの数、あと所得にしても以前は右肩上がりで伸びていく可能性がありましたが、今はそういう可能性が少ない。それらをふまえた時に、その親の責任とか、役割っていうのは十分わかってますが、ほんとに今のままでいいのか。で現実問題として、その社

会情勢が大きく違います。えと、世帯当たりの子どもの数も違います。えと、まあ、高校進学率は以前と、まあ、そう変わらないにしても、その先の大学なり専門学校なりに行く率は以前に比べてたいへん高いです。保護者はやはり高校に入った時点から、将来の、そこで高校卒業して終わりじゃなくてその先の心配もあります。で、授業料は無償なのはありがたいことですが、子どもがスマホを持つとかいうのは当たり前の時代なので、差し引きすると大した違いは、負担は変わらないのかなあとと思います。で、併せまして、あのう、やはりこう学校の生徒が減ってきたということは、様々な面で親の負担も増えてます。あのう、まあ、依然と比べて模試だとか、模擬試験のようなことは、えと、毎月のようにありますので、学校に払うお金、まあ、子どもに対するお金っていうのはかかります。あのう、矢上高校をみても昔は無かったですが、今はエアコン設置してマイクロバスを持つ、それはPTAの負担ですんで、えと、昔の保護者にはなくて今の保護者への負担だと思ってます。あのう、生徒数が減ったということで、あのう、部活動の遠征についても、今まではみんなで生徒会費とかで集めて、えと、何らかの支援ができたんですけど、その支援も減ったので個々の保護者負担というのも増えてます。その、その結果じゃないですが、あのう、なんとなく感じるのは、まあ、えと、子どもが二人、三人になったっていうのもありますし、その兄弟がこう、年が近いっていうのも多いです。えと、矢上高校に兄弟で通ってる世帯が近年増えてます。それはまあ、晩婚化の影響とか、子育て支援のおかげで子どもの数が多いっていうこともあると思います。それはそのままその世帯への負担だと思います。あのう、今年は、まあ、春から1年生の、まあ、地元が多かったですけど、部活動の入部率ってのちょっと低かったです。あのう、理由がいろいろあるかも知れませんが、やっぱり、えと、部活がしたくて高校に来た子は負担ではないけれど、中学の感覚で部活動に入っちゃうと遠征費だとか用具だとか負担は大きいです。特に兄弟がいて上の子がそういう状況が分かっているれば、なかなか下の子は入りにくいのかなあっていう思いもあります。で、様々なこと考えれば、えと、高校生まで支援をしてもいいんじゃないか。経済的な、まあ、支援は十分である、本当にそうなのかなあと考えてます。で、そういうことをふまえて、まずは町長として高校生に対する支援を、あのう、どのように思われるか見解を聞かしてください。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、高校生に対する支援、ええ、まあ、今答弁をしたように、まあ、いろんな観点で支援をやっているのは事実。それは議員も認められたと。さらに経済状況厳しいとか二人、三人っていう話があって、もっとできないのかっていう話だろうと思います。で、そうなりますと、やはり財源の確保っていうのが、当然裏付けがないと難しいというふうに、まあ、思ってるわけです。ええ、例えば医療費を一つ例にとってみても、県内の高校で、ああ、県内の19市町村で高校に、高校生まで医療費を無

料にしてるところが県内では吉賀町と知夫村なんですね。で、ここは聞くと、まあ、住民票がある高校生、ですからなにもそのう、吉賀高校に行くだけの生徒ではなくて、他の高校へ行っても住民票があれば、まあ、出るというふうに解釈してもいいんだろうと思います。で、その医療費でちょっと試算をしてみますと、これは保健課がしてくれたんですが、だいたいまあ、高校生の場合、平均値であります、ケガとか病気とか、だいたい年間に負担する額が、まあ、2万円ぐらいだろうと、一人。そうしますと、まあ、今矢上高校生だけを対象にとってみても、今、在籍が260人ですので、ええ、520万と、まあ、こういうまあ、負担がもろにかかってくるわけですね。ええ、ここでまたもう一つ問題になるのは、やはり我々は生徒確保という観点からもいろいろ支援をしてるわけで、ええ、県外、町外からくる生徒は、まあ、当然たくさんいるわけです。寮に入ってます。ええ、その子ども達に実態を聞くと住民票を移してません。ほとんど移してない。じゃあどこの線で区分けをするのか、吉賀町に、として、吉賀町のようにやれば、その高校生は対象にならないという問題がある。で、対象、やっぱりそれは公平、不公平だから対象にしなきゃいけないとなると、まあ、当然まあ、かなりの額がいるという話につながるわけです。ええ、で、私自身の今の考え方っていうのは、やっぱりやる以上はこれずっと続けなきゃいけないという問題で、いかに毎年、毎年財源を確保できるかっていう町の財源の問題が当然あるわけですし、ええ、国の方の当然そのう、今後のその動き方に我々は注目してるわけですね。一つは、来年度ですか、予定をしてる消費税の増税。これに対してまあ、国は子どもの手当についていろいろと配慮するということ言ってますが、まあ、そこがほんとうにどうなるのか。で、そこをやっていくと、ほんとに実行されれば、この財源がどう浮いてきて、どう高校生まで確保できるかっていう問題がある。まあ、その見極めが一つはあるんだろうと思います。それとやはり今の日本一の子育て村構想っていうのは32年度末、10年間の構想です。で、そこでしっかり検証しようということが当然あります。で、そこで本来なら国の動きも分かっているはずですから、それをふまえて33年度以降、高校生までどうするのかっていうことの議論も相当しなきゃいけない、ということであるというふうに思ってますので、今ここでどうこうということは、私自身は特に財源の問題も考えると、考えて今はいないと。ただ、まあ、そういう要望があることは承知しているということで、まあ、答弁をしたいというふうに、まあ、思ってます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、まあ、高校生の支援が必要か必要でないかを理解していただいたかどうかっていうのは、ちょっと分かりにくい答弁だったかと思いますが、財源が問題になるというのは十分承知してます。まあ、国の動きもあると思います。えと、まあ、医療費を無料化した時に住民票あるなしにするのか、他県から来た矢上高校

なり、養護学校、あのう、邑南町以外の生徒の対応っていうのはテクニックの問題だと思ってます。財源を確保すればしていただけるのであれば、一つの考え方は、今の財源の中で、えと、中学校まで手厚く支援するんじゃなくて、高校生までを含めて細く長く支援をするっていうのは一つの手法ではないのかなと思ってます。えと、始めた当初から比べて、様々な国の支援もあります。あのう、保護者負担が適切かどうかが変わらないものもあります。例えば給食費は以前から値段が一緒です。えと、食材費が上がった分は町のお金が別のとっから出てます。そういえば給食費はきちっとした負担をしてもらう。まあ、浮いたお金が子育ての、あのう、財源ではないですが、あのう、保護者負担を適切にする。で、若干、今十分やってますけどその中でこう、行き過ぎた部分は少しカットしてでも財源を確保して、高校生まで細く長くするっていうのは一つの手じゃないのかなあと思ってます。あのう、就学援助費にしても以前に比べれば結果として手厚くなりすぎているのじゃあないか。あのう、えと、給食費もそうです。で、医療費に関していえば、やはりお子さんが二人、三人と増えてきたおかげか、結果かわかりませんが、現実として、その医療費無償にかかるお金っていうのは、昨年度急激に減ったと思います。あのう、一人目を不安で行きますけど、二人目、三人目になってくれば、そんな不安もない。で、高校の医療費の試算をされましたが、まあ、どの程度までその、そのぐらいほんとにかかるのか、もっと少なくてもいいのか、現実的には高校生になってきますと、ケガはほとんど部活ですので、あのう、保険の対象、あのう、町の財政とは全く関係がない部分で、あのう、スポーツの保険が出ますし、まあ、病気とかだけの話になってくると、うまく財源、あのう、全体を見直しをして財源を確保して、細く長く支援する、保護者としてもまったくこう負担がなくて急にがあるよりは、少しずつ負担をしながら高校まで育てていくっていうのは、子育て支援策の一つのあり方かなと思ってます。あのう、32年度に見直すって言われましたが、えと、子育て支援を受けてきたお子さんが、まあ、フルサービスを受けてきたお子さんがぼちぼち高校に上がってきます。見直す一つのいい機会かと思います。あのう、子育て支援を、全体を見直して細く長く高校生まで支援をする、同じ財源の中やって行く手法っていうのは、町長はどう思われるか見解を聞かしてください。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、したがってまあ、高校生を全く頭から対象にしないということは、当然思っていないわけで、そこをどういうふうに考えていくかということを今から検討していくっていうことがですね。で、やはり何度も言ってるように財源の確保っていうのが大前提になるわけですけども、これ、何もあのう、町が高校生の、いわゆる諸々の負担について、町が単独で考えるっていう問題でもないんじゃないかなと思います。ええ、例えばこれまあ、新聞で載ってたことを紹介するんですけども、広島県

の教育委員会ですね、学び寄附金という形で、県立学校にふるさと納税をそこに適応しているということです。いわゆるその県立学校に特化してふるさと納税をしてくださいということでやって、そして、まあ、一番高いところでは、440万近いあのう、寄付がそこに行ってる、ということですね。ですのであのう、やっぱりいかに財源を確保するかっていうのは、やっぱりこれは県立高校でもあるし、町だけでなんとかしようっていう問題でやると、いずれ細く長く言ったって、やはり財源、財政状況って厳しくなるのはわかっておりますから、一緒になって財源をどう考えるかっていう仕組みを作らないと、そういう意味では広島県教委の考え方っていうのは一つの方法かなと思うんですけども。そして、ええ、そうすることによって、ふるさとを離れた卒業生なんかも、もっともっと矢上高校を応援しようやというような呼びかけっていうのは当然大事なわけで、こういう財源確保の面からもやっぱり我々は県にも相談をしながらやっていくべきじゃあないかっていうことも、なるほどなあと思うてるわけですし、そういうことも含めて、の広い意味での財源確保っていうことはどうするかっていうことが今後の課題になるんじゃないかというふうに思ってます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員

●大屋議員(大屋光宏) えと、直接たと、的な答弁じゃあなかったもので、質問、あのう、噛み合ったかどうかはありますが、あのう、財源確保はまあ、邑南町、高校生ですので、邑南町だけが考えるべきじゃなくて、県も含めた中でアイデアを出しながら、その高校生まで支援をするのであれば、どうやって長く支援をしていくことができるかを考えるっていう答弁だったと思います。まあ、先ずはどうしても財源というのは大きな問題だと思います。ただまあ、一方で、えと、子育て支援としてまあ、議会も同意をしてやったことではありますが、中学生まで多大な支援をしてきました。で、えと、受ける側町民にとってはある意味当たり前の支援になりつつあります。財源がないからやめる、高校生になったら終わりですよっていうことが理解をされるかどうか。その町の施策である、こっから先は県なり国が見るべきだというのは、えと、なかなか理解されるべきものではないと思ってます。あのう、どちらにしてもその子育て支援を受けて、私たちが願う望みがほぼ叶いつつある、あのう、子育てをしやすい環境を整えて、えと、お子さんをたくさん産んで育ててほしい、全体として数が増えればいいっていう、数が増えればいいという言い方は変ですけど、あのう、えと、町内で生まれ育つ子がたくさんあればいいという願いは叶いつつあって、その願いの中で、やはり高校生の支援をどうやって行くかっていう段階にはきてるんだと思います。あのう、財源を含めていろんな立場でまた考えていただければと思います。今回の質問は以上で終わろうと思います。ありがとうございました。

●山中議長(山中康樹) 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入

らせていただきます。再開は午前１０時４５分とさせていただきます。

—— 午前１０時３０分 休憩 ——

—— 午前１０時４５分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第６号、亀山議員登壇をお願いいたします。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) １２番、亀山議員。

● 亀山議員(亀山和巳) はい、１２番亀山でございます。ええ、本日の二番手として登壇いたしました。よろしくお願いいたします。ええと、今日はですね、また、あのう、行財政改善で、行財政改革について質問いたしたいと思います。ええ、この６月定例会に執行部のほうから、こういった邑南町行財政改善計画という、の素案が出されました。それと同時に、企画財政課のほうは中期財政計画も、あのう、資料として出されております。それを中心に今後、行財政改革をどのように進められるか、まあ、１２月に引き続きになるわけですが、ええ、１２月の答弁をいただいた時に、すぐ、あのう、私もあのう、質問すればよかったんですが、なかなか頭が回りませんので、帰って布団の中で考えよったら、しもうたのういうことがありましたんで、改めてここで質問させていただきたいと思います。ええ、そこで、ええ、この度の行財政改善計画の素案ができたのは、これは平成２７年に出された行財政改善審議会の答申に基づくものだと私は理解しておるんですが、１２月の一般質問のときの、ええ、服部総務課長の答弁の中では、行革はさん、さん、三次目を迎えたということがありました。いうことは、平成１７年に審議会を立ち上げて審議されました。それから２７年にまた答申が、２回目が出ました。そうすと、今から取り組むのは三次という理解をされとるのかのう思うんですが、私の方でみると、二次の整理がついとらんと私は理解して質問を進めていきたいと思います。その時の服部総務課長の答弁では、行財政改革についてはこれといって大きな方策がない、大きな課題はない云々という答弁がありました。いうことは一次、二次をすべて成し遂げたということかなあとしますので、これまでに行ってきた行財政改革の成果と評価をどのように捉えておられるかをまずお聞きします。特に、人件費、物件費、補助費等についてお願いいたします。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、あのう、多少はですね、あのう、誤解もあると思いますので、そのことを含めてですね、あのう、ご回答させていただけりゃあと思っております。ええ、まず、あのう、これまでですね、ご承知のように、平成１８年に邑南町行財政改革大綱を策定いたしまして、以後策定いたしました邑南町集中改革プランと邑南町定員適正化計画に基づいて、最終年度の平成２２年度まで行革を行ってまい

りました。ええ、この点について、まずはご説明をさしていただきたいと思います。また、この改革以後もですね、同じように並行して地方債の発行制限なども引き続いて行ってきました。ええ、その成果でございますけれども、計画期間となります平成18年度から平成22年度を比較いたしますと、人件費は職員数が50人の減、決算額が定期昇給や人勧の増減、増額要因を含め1億4,948万8,000円の減、公債費は3億4,913万6,000円の減となっております。一方、そうした中にありまして、平成22年度は地域活性化臨時交付金3事業が総額7億6,000万円程度ある影響もありまして、物件費は2億523万1,000円の増、それから補助費は4,089万7,000円の増、繰出金は6億4,722万3,000円の増、投資的経費は1億6,606万2,000円の増など増加要因も多く、全体では15億2,132万4,000円の増となっております。この成果は細かく分析したものではございませんけれども、非常に大ざっぱなものではありますが、これを評価いたしますと、平成18年度から5年間行いました行革は、一つに人件費の抑制、二つ目に起債発行額の制限と繰り上げ償還による起債残高と公債費の抑制が主体となっております。こうした状況におきましても各事業を継続しながら、起債残高は普通会計分で30億3,870万7,000円の減、基金残高は一般会計で13億9,592万円の増となっていることは評価できるものと思っております。ええ、それで議員さんのご質問の、ええ、お言葉にございましたように、私が確かに、ええ、三次目と申しました。ええ、公式的には、ええ、今回が二次になりますけれども、何をもって三次と言ったかというのですね、実はあのう、合併当初、あのう、三町村、三町村が合併をしてですね、新たな、あのう、予算組みをする段階におきまして、どうしてもあのう、高騰いたします各費目をですね、制限する必要がございますので、当時私も、ええ、財政係をしとりまして、ええ、たいへん各職員にはですね、あのう、苦勞を申し上げてお願いをしてですね、各あのう、費用が減額をされております。実際その時どうだったかと申しますと、ええ、物件費と補助費、補助負担金につきましては、総額で5億程度減額となっております、ええ、そのことがまた一つの評価となっておると思っております。これが1回目の私自身の心の中での、かい、行革だと思っております。ええ、これまで私も、あのう、合併前の旧石見におきましても財政係をしとりまして、その時も一度行革を、大きな行革をいっぺんはもらっております。ええ、その時にも各職員にも、あのう、かなりオルグをして回りまして理解を求めながら、ええ、実際には給料の減額も、実際その時致しております。それと並行して起債の発行額の抑制をかけながらですね、あのう、財政再建をやってきました。そして、2回目が合併直後の、ええ、それ。それで今回、ええ、この行革を、行革ではございません、行財政改革を迎えたわけなんですけれども、やはりこうしてあのう、思いますのに、

あのう、合併直後に行いました、その物件費と、あのう、補助費を主体とした構成の見直しにつきましては、あのう、非常に5億という大きな金がですね、あのう、評価として表れておりまして、それを土台に今の町政がなりたっているものと私は思っております。また、あのう、こうした行革におきましては、即効性があるはやはり人件費の抑制とあるいは、あのう、公債費の抑制が一番の、あのう、即効性をもつものとは私は思っております。よって、ええ、このことが重要なカギを持っておりますけれども、ええ、加えまして、あのう、今回の行財政改善をお示しする時にお話をいたしましたように、ええ、これらから、あのう、32年を一つの区切りとしておりますけれども、あのう、公共施設等状況調査、ああん、じゃあ、総合管理計画、これが今後のこの町ですね、あのう、行財政運営に大きく関わってくる大切な問題であると思っております。そのことを慎重にふまえてですね、きちんと処理していくことが必要であると思っております、ええ、その3点について重要性をもって、私はのぞみたいと思っております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええと、今は、あのう、これまでの成果を、数字を挙げて示していただきましたが、12月の時にも言いましたように、こういった成果が内部でいろいろ努力したんだという姿が町民の方に伝わっていない、わかったらんいうことなんです。ですからいつか、あのう、自治会の補助金を云々という話が出た時に、内から先にやってきんさい、来いいうようないっぺんに突っ返されたということもありますので、こういったことを町民にいかに理解してもらうか、今の課長の答弁をペーパーにして、しっかりそれを理解してもらう方法、私たちにもそれを示していただきたい。それをまずお願いしたいと思いますが。そこでですね、ええと、人件費等も抑えてきた22年度までの、計画で抑えてきたということでしたが、ええ、この度の改善計画の素案の中でみますと、やっぱりあのう、行財政改革大綱を引き継いで、その計画の中にも同じことが盛り込まれておるんですが、定員管理の適正化、あるいは給与制度の適正化という言葉が入ってくるわけですが、その適正化というのが、どこが適正かというところがあいまいでわからんのですよね。そこでこの計画の中にも書いてあります人件費は支出の中で大きな割合を占め、財政硬直化の大きな要因であるのでなんとかしなければならない。それで、給与制度の適正化については、他の地方公共団体の状況等も参考に適正な水準の維持に努めなければならないように記述してあります。そこで近年の、あのう、財政状況言いますか、企画財政課のほうから提出された、あぁ、毎年の決算ですよ、決算の資料集を、から引っぱり出して見ますと、人件費の比率、これは経常経費の中で、ええっと、25年から28年しかよう出さんかったんですが、25年が16.7%、26年が17.5、27年が18、28年が19%と、年々経常経費の中で占める人件費が

上がってきよるんですよね。それと、うん、その人件費を、これをその、まあ、ええ表があったんですが、町民言いますか、住民一人あたりのコストで計算した時には、25年で12万5,000円ぐらい、26年で同じぐらい、27年では12万8,000円、28年では13万5,000円と、町民一人あたりのその人件費に対するコストが上がってきとるんですよね。ほいでこれをその表の比較対象、まあ、類似団体いうんですか、あのう、こういった邑南町の人口規模を持った全国の市町村を、類似団体が37団体だろうと思うんですが、37団体の中でそれを比較した時に、は、かなり高いほうです。人件費についてのラスパイレス指数は、ええと、その類似団体の中では一番高いところ、増えとります。いうことはまだまだ今までの成果が22年まで出た言うんですが、まだ今から先はそういったことをなんとかしていかにゃいけん状況にあるように私は理解しとるんですが、それでこそこの度の行財政改善計画も重要になってきますし、今後32年のあのう、変動いいですか、32年度問題いうんですか、それを含めて今後しっかりやっていかにゃいけん思うんですが、人件費についての、22年からこっちについての私の理解に、が、間違いないかどうかをそこをまず確認さしてください。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、人件費につきましては、まあ、おっしゃったようにあのう、経常経費の比率につきましては、少し難しい面もあるんですけども、いうのは、あのう、普通の公共事業、投資的経費の方に、あのう、あてがわれる人件費もありまして、その時々、年度、年度の取り扱いによっても変わってきます。ええ、よってそのままたあのう、申しあげることにはなかなか難しいんですけども、ただ、もう一つが、ええ、町のまあ、方針の一つでもありますけれども、あのう、任期付き短時間、ああ、任期付き職員さんの雇用、あるいはええ、これはもう制度になってきておるんで、実行しておりますけれども、再任用制度も活用しながら来ておりますので、その点で、ええ、通常の人件費をです、あのう、おしなべて、あのう、今おる職員からにプラスですので、どうしても少し高くなってくるのは、まあ、当然なんですけれども、ええ、そうした中で実際の職員数だけを見ていきますと、一応ルール化を当初から、あのう、18年から、ああ、18年度から、当初からしております、ええ、あのう、退職数、見込み数に対してですね、それを超えないような、まあ、採用をしていこうということを、計画をずっとしてきておまして、今現在もそれも続けております。それで実際の、あのう、正職員の採用数は、あのう、伸びてはいないとは思っておりますけれども、ただ毎年の人勧等の見直しがございますので、これによってまあ、上がってきおるとというのが実態だとは思っております。ええ、ちなみにラスパイレスのことをおっしゃっていたですけど、最新、今最新ものしか、がございますけれども、これは29年度決算分ですけど、あのう、邑南町の場合は、ラスパイレス指数は98.5となっております、ええ、実際、

あのう、団体数は全体で2、あ、38団体ございますけれども、え、38団体ございまして、その内13団体はちょっと未確認です。統計上載っておりませんで、ええ、出ておりませんけれども、残った、ええ、25団体中少し高い23番目になっておりますけれども、ええ、ラスパイレス指数については、まあ、あのう、その時々、あのう、職員構成によって変わってきます。それで、今後のラスパイレス指数の見込みにつきましては、ええ、実際、県、ああ、国の方がですね、基準となる国の国家きゅう、公務員の給与については、実はこの春でですね、あのう、総合的見直しが終了いたしまして、今後どのような影響を受けるかはつきりわかりませんので、ええ、いちがいには申し上げられませんけれども、ええ、私どもの方も退職に合わせてですね、あのう、ええ、採用もとりましますけれども、今回ご承知のように社会人経験者を雇用しております。こういう関係でラスパイレス指数はある程度影響を受けて、あのう、下がっていく傾向にはあらうとは思っております。よろしいでしょうか。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、このラスパイレス指数については、以前宮田議員さんも取り上げられたこともあります。今話を聞いて、はい、すぐ理解できました。うほど、私、ここがよいので、またしっかり勉強しながら、ああ、聞きたいと思います。しかし、あのう、いろんな要因があって増加傾向にはあるということになりました。ラスパイレスもええと、27年より28年度はコンマ2ポイント下がったわけですが、ええと、そこでですね、あのう、次いきたいんですが、この度の行財政改善計画の素案が出されておりますが、これは先ほど言いましたように、大綱に基づいて、あのう、新たに、ええと、求められている具体的な項目というのが中へ入ってきております。これを、この素案ができるまでの、うん、どこでこの素案を協議されて、どこまで、うん、今決定言いますか、方針が決まったことなんかいうところをまず教えてください。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** ええ、言われましたように、平成27年7月に審議会のほうから答申をいただきまして、それを当然議員の皆さま方にお示しを差し上げてですね、それから職員にもその旨を提示をして、どうしたらそれをできていくのだろうかということを審議を始めておりました。ええ、今までもご報告を申し上げておりますけれども、これにつきましては具体的なやっぱり取り組みを、あのう、行う必要がございますので、職員の中からですね、選抜をして、プロジェクトを作っていますね、あのう、実際の具体的な方針を求めたんですけれども、ちょっとなかなか進捗がみられませんが、まあ、実際、そうしてるうちにですね、あのう、ご承知の

ように、公共施設等総合管理計画のお話も出てまいりまして、これが大きく今後のですね、行財政改善の道しるべとしては重要な、あのう、意味を持っておりますので、ええ、その結果を一つ待つ必要もあったということもございますし、ええ、またこれも申し上げておりますけれども昨年の4月にですね、あのう、地方公務員制度の改正がございまして、新たな、あのう、職員がですね、制度が始まるということで、その方向性が示されたのが今年の1月ということで、ええ、そのことをまたふまえる必要もあって、まあ、こうやってちょっと遅れてしまったんですけれども、大変申し訳なく思っております。ええ、それで書かれております、あのう、その改善計画の中にあります具体的な項目についてはですね。あのう、冒頭書いておりますように、これはあくまでも審議会の答申の中の項目を、ええ、羅列をさしていただいております。言うのは、そのものを、ええ、これから作ります実施計画の中に、あのう、どういう形で盛り込んでいけるかっていうことを明示しておく必要がありましたので、私の方で勝手に入れさしていただいております。ええ、そのことをまあ、ふまえながら今後きちんとした、あのう、実行に向けてですね、あのう、組んでいこうというものでございますので、ええ、そのことをあのう、すべてふまえて、そのものを今回計画を作っておるわけでございませぬので、実施計画にあたってはですね、そういうことをふまえながら、あのう、計画をつくっていこうというものでございますのでご理解いただきたいと思いますと思っております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、その、素案の策定の中で、ああ、ちょっと一つだけお伺いしときたいんですが、えと、今の話でいきますと、その求められている具体的な項目というのは、審議会で答申のあった項目を羅列しただけだと言われました。ですがそこでねえ、あの時に全協でこれ示された時にも、ええと、大和議員のほうから意見があったように、公民館のあり方を検討するとか、公民館の臨時非常勤職員について有益性と効率化、スリム化を図るという文言が入ってます。いうことは、まだ今から進む段階ですが、教育委員会では公民館の職員配置を含めて、体制改革を考えられておるのかどうかいうところを、まあ、全体の中いろいろあるんですが、一つだけ教えてください。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** 大変すみません。ええと、あのう、今回の改善計画を、あのう、作るにあたってはですね、あのう、今までもお話した類似団体の傾向も見しております。そうした場合に、あのう、まあ、ああやって職員数も多い数になっておりますが、そうした状況の中に、あのう、一つの要因としては、あのう、要因というか、特徴なんです、町の特徴なんですけれども、ええ、公民館に、あのう、職員を一人ずつ配置を必

ずしてるといふところがありまして、これはあのう、全国的でもちょっと稀でして、そういうところに、あのう、類似団体の中では他には例はありません。そうした中で、あのう、やはり、うちのほう、この町の方向性はどうかというのをもう一度きちんと原点に戻ってですね、どういうふうに進んでいくんだということ考えていただく必要もありまして、それをあのう、教育委員会のほうにお願いをしたという経緯でございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、そいでこれは計画を立てる時に、今言いよれた、お願いしたと言われました。ほいで教育委員会のほうでそれを受けて、こういった方向で協議されるという予定はありますか。

○**土居教育長(土居達也)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 土居教育長。

○**土居教育長(土居達也)** あのう、表現上はですね、ええ、スリム化を図るというふうに表示されてる部分について、ええ、これは素案ですので、ええ、教育委員会としてそれを文章にして出したということでは決してありませんが、ええ、先ほどいわ、総務課長からありましたように、公民館のこれからのあり方、しょうざい、将来像についてはやはりあのう検討していかなきゃいけない。その人数を減らすとかどうこうという以前の、まあ、公民館のあり方、それはあのう、邑南町の、ええ、特質でもあります。まあ、他にない、まあ、県の教育委員会の言葉を借りれば、公民館の聖地だというふうに言っているぐらい、まあ、あのう、邑南町の公民館は頑張っていますので、それらがまあ、地域づくり、あるいは人づくりにずいぶん貢献してきているし、これからもそういうことは大事ですが、ええ、これからどういうふうにしていくかっていうことは、大いにあのう、議論をして、求めていかなきゃならない課題の一つだろうなあというふうに、まあ、考えております。ですから、あのう、結論ありきということでは決してありません。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、今総務課長、教育長のほうから答弁いただきましたとおり、ええと、この度の計画の、は、の素案は、あのう、先ほど言われました、求められている具体的な項目いうのかな、それらも審議会の答申にあったものを羅列しただけと言われる。まだまだ、今この計画いうても構想の段階だと思うんですよ。そこで今から大事なのは、あのう、実施計画をこれに基づいて立っていくということでしたが、その実施計画というのが一番大事なところじゃあないかと思うんです。あのう、2次の行革の答申の中にも行動計画を立てて、着実に進めるようにという文言があったように覚えと

ります。それで、このこれから立っていかれる改善計画の実施、改善実施計画、これがあろう、答申でいう行動計画になろうかと思うんで、これを立っていくまでには、しっかりしたそのう、あろう、内部協議いいですかね、詰めが必要だし、今後どう進めていくかが大事だろうと思うんですよ。それでまだ計画が素案の段階で、これが、計画が確定するのは9月頃だという。ほいで今度それから、実施計画を立て、それを実行するいうたら今年度は、はあ、見送らにやいけんのかいと思うんですが、その実施計画を立てて、進めていく、副町長が先頭になってこれを進めていくというタイムスケジュールありますか、ええ、普通工事をするなら行程表というようなものがありますが、そういったものが示さるんでしょうか。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) あろう、おっしゃいましたように、あろう、まだ素案の段階でございまして、先ほどの公民館の件にしても、今からあろう、修正を加えていくものでございますので、これにまあ、特化したものではないということ、まあ、ご了解いただきたいんですけども、ええ、まあ、今後のスケジュールについてでございますけれども、この母体となります改善計画ですね、これはこれから議員の皆さま方と職員、からいただくそうした意見を参考に修正を行いまして、その内容については、また議会の皆さま方にもご確認いただいて、その結果をもって住民の皆さんへパブリックコメントを行ってですね、改めて住民の方々のご意見をまた伺って、それをまた反映した上で再度議会の皆さま方にはご確認いただきまして、最終案を作成し庁議で決定後、9月議会でお示しをしたいというふうに思っております。また、あろう、この改善計画に基づく行財政改善実施計画は、言われましたように行動計画に沿ったようなものでございますけれども、改善計画の策定後、改めて副町長を本部長とする推進本部を開催いたしまして、早速着手していくことになります。内容としては公共施設等に関すること、組織、機構に関することをまず大きな柱とし、いずれも平成32年がその目標年度になりますので、今年度中にはこの二つの項目についての改善実施計画を策定し、できるだけ早い進捗を図っていきたいと思っております。また、その他の項目につきましては、できるものから順次改善実施計画に加えていきたいと思っております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、それでは今の段階では、何がおこる、起こるいうちやあいけん、何がどう具体的に動くのか、時期的にもいつになるのか、できるだけ早い時期ということだけで。それと、今の設定値についても適正化ということばの中、曖昧なところで、今私たちは理解しなければならないのだと理解、わかりました。そこでち

よっと話は変わるんですが、先ほどの6番議員、ああ、6番じゃない、大屋議員の時の質問にありました、町長が施策を打ちたい時にやっぱり裏付けとなる、財源が、うん、確保せにゃいけん。財源と相談してみんと物事が進められんという言葉がありました、4番目に通告しとります、町長が独自の施策にあてることのできる予算の額はどのぐらい予算を組む段階で余裕があるのか、いうことは国やら県の影響を受けない町長独自の思いつきいうちゃあいけんのんだが、あのう、どがあ言うか、やろうとされることを、が、町長独自の施策が打ち出せる金額が町の114億ですか、今年の30年度の予算、その中で1億あるのか、2億あるのか、そういったところが分かれば教えてください。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、まあ、要は町長が施策を打ち出すのに、一般財源にどの程度余裕があるのかというご質問かと思います。あのう、はじめに、町長の施策を予算にどのように反映しているのかについて申し上げます。当初予算編成時において、町長の考える施策を翌年度の当初予算に反映するために、町長の指示のもと、翌年度の基本方針・重点項目を記載した編成方針を作成いたします。この当初予算編成方針が、町長の施策を実現するための当初予算編成の基本となるものでございます。平成30年度については、目指せ、人づくり・仕事づくり・安心づくり、A級のまちをテーマに掲げ、基本方針を、事務事業の選択と集中により重点施策の財源の確保と行財政改善の推進と着実な実行とし、邑南町総合戦略に磨きをかける、人づくり・邑南町まるごと創生塾の充実など8項目の重点項目としております。しかしながら、邑南町の財政は自主財源に乏しく、税収の増加をあまり見込めないことに加え、合併算定替えの影響による地方交付税の減額が平成32年度まで続くことなどにより依然厳しいものとなっております。そのため、町長の考える施策実現のためには財源の確保が大きな課題となっております。当初予算編成方針におきましても、厳しい財政状況において、財源を確保するために、一般財源からの人件費、扶助費、公債費の義務的経費、投資的経費及び事務組合等の負担金にかかる一般財源を除いた、その他経常一般財源が対平成28年度決算ベース所要額の96.0%以下となるよう各課に要求基準を示すとともに、行財政改善の具体的な方策として、一つ目に、行財政改善審議会からの答申を反映させる。二つ目に、単独補助金等交付制度の見直し、対象者の精査。三つ目に、複写機、公用車等の台数削減、共有化。四つ目に、業務用システムの見直し。五つ目に、公有財産の民間への譲渡などの具体的な例を示しながら、行財政改善の推進及び経費削減に努めたところでございます。これにより、平成30年度においては、一般会計当初予算においては財政調整基金からの取り崩しを行うことなく編成することができました。しかしながらその予算編成にけ、予算編成に決して余裕があるわけではございません。実際に、平成

28年度の一般会計当初予算においては、1億4,362万6,000円を財政調整基金から繰り入れて当初予算を編成しておりますし、平成29年度及び平成30年度においては、結果としては当初予算編成時に財政調整基金からの繰り入れを行ってはおきませんが、不要不急な歳出を抑制することはもちろんの上、歳入面でもさまざまな財源を掻き集めることによりギリギリでの予算編成を行っております。今後も引き続き、行財政改善の推進と経費節減に努め、町長の考える施策実現のため財源の確保に努める考えでございます。これが先ほどのご質問に対する答弁になります。で、あのう、その前にありました、あのう、経常経費における、ええ、人件費の増数についてご指摘があったかと思えます。で、総務課長が答弁を致しておりますが、補足説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。あのう、経常経費における人件費の増数につきましては、ええ、大きな要因としましては、一つは、人件費のほとんどは経常経費に該当するかと思えますが、一部臨時的経費に計上されるものもございます。ええ、これは普通建設事業に含まれる人件費は臨時的経費に含まれるものでございます。特に25年度以降で言いますと、25年度に8.24の豪雨災害がございました。この影響がありまして、26年度の決算が、ええ、歳出額としては大きなものとなっており、ええ、そこで人件費が災害復旧費のほうにカウントされております。これが、26年度以降徐々に通常の経常的な人件費のほうに戻っております。ええ、参考までに申し上げますと、26年度で、投資的経費に計上されました人件費と28年度に投資的経費に計上されました人件費を比較しますと、ええ、約8,500万程度減額となっております。これらが経常的な人件費のほうに戻っていったことが一つの要因としては考えられるかと思えます。以上でございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、そこで町長がいろいろやりたい施策をしようても、財源がない。それで、あのう、重点項目をあげられた場合、財政課のほうではいろいろ起債とか補助金とかいろいろ財源を見つけてきて、それが叶うた場合に町長の施策を打てるということであって、まあ、96%の経常経費についてあと4%しか好きに使えるところがないと、うん、理解せにやいけんのかのう思いました。これ言いますのは、ええ、この前の、まあ、いつもですが、あのう、自治会の自治会長会議の資料を見させていただいたんですが、その中に30年度の一般会計の予算だいうて円グラフが載っとるんですよ。そこへ今のようないろいろ難しいことばでなしに簡単に家計に例えて書いてあるのに、ええとですね、地方交付税のところには親からの仕送りとあります。ほいで、この後に、ここにかっこ書きで、使い道は自由いうてあります。いうことはこれを見たら、町民の方はこれだけ好きに使える金があるんなら、まっと自分らのことにやってくれり

やあええじゃないかと理解されるんじゃないかと思うんですよ。ほいで、ここの表現が、ちょっと誤解を生むんじゃないかと思うたりして、ええと、今の町長が自由に使えるお金がいかにか、いくらあるんだろうかということをお伺いしたんです。そこでですね、そいじゃあ、ううんと、町長もなかなかやりとうても、お金がないけえできんいうことがありますが、ええと、また一般の町民の方から伺うのには、自分、私たちが、町民のほうへの補助金やらなんかいろいろきびしゅう、きびしゅうカットするわりに、他へはどんどん、どんどん金を使いよるじゃないかと、A級グルメであるとか、今のいうようなところへ金を使いんさるじゃないかいうて、そこんところをもうちょっと理解してもらわんと、あのう、今後行財政改革を進めていく時に、あのう、いろいろ無理がでてくるんじゃないかと思うんです。そこで5番目に通告しておりますが、国、県の事業で町が負担しなければならないような事業いうか、割合いうか、どれぐらいあるもんか。例えば、道路を直すとか、建物を建てるとか言うた時にゃあ、国やら県の補助があるかもしれない。しかし、あのう、町村もなんぼかは出しんさいということがあろう思います。特に私が知っておりますのは、中山間の直接支払。これは国からの交付金だいうて理解しとりますが、その中には県の支出金、町の支出金もあると聞いとります。そういった国、県の事業でやるんだが、町がその負担を求められる事業はどういったものがあるのか。そいから先ほど言いました、地域おこし協力隊、これなんかもなんで町がそういったよそから来た人へ、月々15万あまりのお金をどんどん出してあげにゃいけんのかという声も聞くんですよ。ほいで、これは町民一般財源から出とるんか、町の事業としてやるんだが、実際には町の一般財源の負担はほとんどないですよいうものが、どういったものがあるかいうところを教えてください。

○柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

○柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、はじめに、国、県の事業で、町負担が必要な事業でございますが、平成30年度当初予算に計上しております事業のうち、国庫支出金又は県支出金が充当してある事業は先ほど議員おっしゃいましたような、中山間直接支払制度等を含めまして183事業ございます。このうち、一般財源が充当されていない事業は23事業ございます。したがって、残りの160事業につきましては、国、県の事業で、町負担が必要な事業といえるのではないかというふうに考えております。次に、町事業で、町負担が必要でない事業でございますが、このような事業は例えば先ほど議員がおっしゃった地域おこし協力隊事業などが挙げられるかと思えます。現在、邑南町内には、耕すシェフ11人、アグリ男子2人、アグサポ隊5人、木好き隊1人の計19人が、地域おこし協力隊として活躍されています。この地域おこし協力隊については、国が全国的に推進している事業でもあることから、この事業に取り組む自治体に対しては、隊員1人あたり400万円を

上限に国から特別交付税が交付されることになっております。本町においてもこの特別交付税の対象となるよう事業を行っており、特別交付税措置される上限の範囲内で、できるだけ事業を進めているところでございます。したがいまして、町内の地域おこし協力隊の皆さんには毎月の活動について報償費を、地域おこし協力隊を受け入れられる団体に対しては事務事業委託金をお支払いしていますが、これら報償費や事務事業委託金の財源については、予算書では一般財源となっておりますが、実際には、地域おこし協力隊事業に取り組むことにより、その経費を国が特別地方交付税により措置されているといった状況がでございます。ただ、ええ、すべての特別交付税が100%措置されてるということではありません。ええ、多くのものは対象事業費の50%であるとかというふうに、法定割合が決めてありますので、すべてが、すべて100%というわけではないということをご承知おきいただきたいと思います。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、そういった、あのう、町の財政とそいから事業との関連性とかいうものが、今までなかなか私たちを含めて町民のほうへ、の理解ができとらんかったんじゃないかと思うんですよ。それで、12月の時にも町長も言っていただきました、こういった行財政改革なり改善を進めるうえでは、町民へいかに理解してもらうかが重要なところだということはそこでもう答弁をいただいたわけですが、この度の、あのう、行革の、行財政改善の実施計画の中にあって、いかに町民とその問題共有をするのか、町民へそれを知らせていくかというところでは、これは18年の時の大綱と同じように町の広報、ホームページでお知らせするとしかないんですよね。もうちょっと工夫して、そこんこ理解を求めるようにせんと、なかなか住民さんの反発もあるんじゃないかと思うんですよ。あのう、痛みを伴う時には。それりや、このことだけじゃあないですよ、何にしてもあのう、今頃人に物ごとを伝えるというのがいかに難しいか、防災無線で流してありゃあそれで伝わるとるかいうとそがあなもんじゃあないですよ。ほいで、そこんところをしっかりここを研究して、どういったん、形で伝えていきゃあええのか。例えば皆さんに集まってくださいいうてもなかなか集まりやあしんさんですよ。集まらん人にいかに物ごとを伝えるか、情報を理解してもらうかということが、今後何を行革でやっていくんかいう中で、その手法が一番大事なところだと思いますんで、あのう、行動計画を立てられるときには、その手法についてしっかり検討をしていただきたいと思います。なんですが、なんかいい手立てを考えておられますでしょうか。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** 議員おっしゃいますように、お知らせすることはすごく大切

なこととして、あのう、住民の皆さま方のご理解を得ることは非常に重要であると思っております。ええ、それでまあ、ちょっとあのう、用意した資料もありますので、ちょっとお話をすると、具体的な方法はないですよ。ええ、この、あのう行財政改善実施計画を策定するにあたりましては、あのう、改善計画同様に議会の皆さまのご意見をお伺いしますし、住民の皆さんへのパブリックコメントも実施した上で決定をしたいと思っておりますので、できる限り、あのう、ご覧いただきやすいそういう方法をもって公表したいと思っております。また紙面によるものにつきましては、具体的な公表のタイミングとしてはやはり、あのう、春のですね、自治会長・行政連絡員会議のほうでまずはお示ししていくことが、まあ、いい機会じゃあないだろうかというふうには、一つは思っております。ええ、それと、それ以後のですね、実際、受益者負担など直接住民の方にですね、あのう、影響する具体的な事項をこの計画に盛り込むような場合にはですね、事前に、あのう、住民の方々のご意見を伺うことも必要であると思っております。また、あのう、方法につきましては、まあ、今私の頭の中には今やっとりまします限られた方法しか頭にございまして、なにかいい方法があればですね、またご意見をいただきたいですし、まあ、僕も調査をしてみたいと思っておりますが、ぜひあのう、住民の皆さん方すべての方にですね、やはりこの内容、あのう、何をしようとしとるか、どういう成果が出たのか、どういう評価ができるかところですね、きちっとお知らせすることが当然必要であると思っております。よろしくお願いいたします。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええと、今までいろいろお尋ねして、答弁いただいたわけですが、それがすっかりそのまんま数字を含めて、私の頭ん中に入っております。またこれまでの合併してからこっち、いろいろ、あのう、努力されていろいろ行革にやってきた、やってきてこれだけの成果が上がったということも、先ほどから言うように町民の皆さんに理解されとらんように思います。これをもういっぺんしょっぱなから整理して、そいで新たにこの度求めにゃいけんものを皆さん方に提示するということ方法をとっていただきたいようにお願いしたい思います。と言いますのが、今思うのには、私の感覚では今後、32年に向けて、私たちのまだ任期があるうちに、たいへんな時期を迎えるようになるんかと思えます。いまそれ、中期財政計画の中でも、あのう、この度挙げられました、平成32年人件費が前年に比べて2億5,4000万ぐらい上がるように計画されとらんように思います。それで物件費は、ええと、3億近く切り詰めていかんと、あのう、財政が成り立たんような計画。そこで急に32年度で変わる思うんですよ。そしてそれまでの準備を30、31でやっとかにゃあいけんのかなあ思えます。それとこの度補正で挙げられました、ええと、任期付き職員の、短時間の、あのう、職員さんに

ついでの手当てとか、ベースアップいうんですけど、それについても900万、総額で900万円以上の補正ですよ。そういった形で人件費もどうしても上がってこにゃあいけん状況にあるとすると、やはりこの行革は避けて通れんものじゃあないか思うんですよ。そこで、ええと、私たちが意見交換会にも歩きますが、町民の皆さんからも行革についての関心のあるご意見をいくらか、なんぼかいただいておりますし、議会はどうがあしとるんかというお叱りも受けることもあります。そういった中で議会のほうとしては、視察へ毎年いきやあするんだが、それだけの効果が上がるとるかやと、聞かれた場合もありますし、先ほど言いました類似団体の中で議会費というのがどういった位置づけにあるのかと見ましたら、ええとですね、さっきの38団体ですか、の内で議会費は上から数えて3番目なんですよ。町全体の予算から言うと0.7%で1%にみたないもんかも知れませんが、類似団体と比べた時に私たちに、の議会も、あのう、類似団体、あのう、上位のほうに経費を使いよるんじゃあないかいうところもあります。今議会では議会改革の特別委員会を立ち上げていろいろ議会改革にも取り組んでおりますが、そういった中で、まあ、経費を切り詰めるのもありますが、議会の活性化を進めるという意味でも、こういった行革の、今の行財政改善の提案、計画ができてどういうふうに進めるかいうところをもっとパブリックコメントを出す、町民の皆さんにそれを示す前に議会とのそのやりとりをもっとするように提案をしていただきたいように、私個人的に思うんです。議会の活性化いうと、その中でもうちちょっと議論せにゃあいけん思うんですよ。要は今の状態でいくと執行部が計画をされた、議会には話はした、それは話をしただけですよ。これは議決案件じゃあないということだったんで、話はしたが、ほいで議会が全員で賛成、反対を決めたわけじゃあないと、ほいで、町民の皆さんに示した、示したが反発が起こった。その時に議員はどうがあいう立場をとるか、やはり私たちは町民の味方ですんでいうて、こんだあ反対の、むしろ旗を揚げるようなことになっちゃあいけませんので、町民の皆さんへ示すまでには、もうちょっと議会の中で、あえたり、あえたりもんだりじゃあない、あのう、十分協議、審議する機会をいただきたい。議会の中にもいろいろな意見があるはずですよ。そういった形で執行部と議会とが同じ向きを向いて、町民の皆さんへそれを示していくことが、この行財政改善をしっかりと進めていく大事なことはないかと思うんですが、町長、どうしたもんでしょう。もうちょっと議会の方へ投げかけていただきたい、私は思うんですが。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、まさにあのう、行革の問題は議員の皆さんといっしょにやっっていかなきゃならない大きなテーマというふうに思います。これこそが車の両輪と言われるわけですから、議員の皆さんの理解がないと前に進まないということになります。で、今までは我々が考えてたことを議会にどうぶつけるかというところは、ま

あ、あのう、特別な場はなかったわけです。ですからまあ、議会の方でもそういうところで議論をいただいて、どういう場づくりをしようかということもお考えいただければそこから例えば要請があればどんどん議会へ出かけて我々は説明していく、こういうやりとりが大事なのかなあとということで、ええ、まあ、亀山議員さんが言われたことを端に発して、議会がどういうふうに動かれるかということ、まあ、注視していきたいなと、それ以上は、我々は権限ありませんから、まあ、思っております。で、それとやはりあのう、亀山議員さん言われたように、単に形式的にパブリックコメントをやるとか、あるいは、まあ、一応知らせたんだからいいわ、広報で、チラシでいい、いう話はやっぱりこれは通らん話でして、やっぱりあのう、どう理解してもらうか、行革に対しての、どう住民の方々理解してもらうかっていう分かりやすいね、説明の仕方、おそらくこのケーブルテレビで今のやりとりを聞いてても、なに言うところかわからんというのが、まあ、一般の方じゃあないかと想像するんです。そこをどう乗り越えるかっていうことが、まあ、我々の責任ではないかと、説明の仕方について。で、今例えばの例でおっしゃったように、これは全部国が負担してます。これは補助金をもらって、あと残りは皆さんで負担をいただいていますとか。まあ、なんかこう、非常にあのう、シンプルで分かりやすいような説明の仕方。で、住民の方がすべてそのう、我々言いたいこと、やりたいことが全部やってもらえんということには決してならないように、そこがあると前に行きませんので、決してそうではないというところをですね、やっぱり丁寧に説明をわかりやすくやっていくということが大事、その工夫が問われているんじゃないかというふうに受け止めました。まあ、そういうことをまずやって、それから具体的に進めていくということの手順がいいのではないかなあと、いうふうに、まあ、思ってますんで、ええ、今期は特にまあ、そういう説明の仕方、あるいは説明というところをですね、重点的にやっていく必要があるというふうに、まあ、感じております。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、ええ、いろいろと私の私見も述べながら、質問してまいりましたが、ええ、将来邑南町、持続可能な邑南町とするためには、ええ、痛みを伴った改革も必要ではないかと思えます。しかしそうしたときに、先ほど町長のことばにありました、執行部と議会は両輪だということがありました。議会としてももっと執行部にどうするんだ、どうするんだという聞くだけでなしに議会人として、もっと意思を持ってどういった方向あるべきかという提案ができるように、議会としてもなっていければ、あのう、議会改革もできていくんではないかと思えます。町民へ、あのう、信頼される議会を目指して、議会としてもしつかりあのう、頑張っていくと思えますので、また町長にも、あのう、町民の皆さんに痛みを伴うことをていきよ、お願いすると、なんぼ副町長が先頭になってそれをやるいうても、皆さんに聞こえるのは、町長がでてくるんで

すよ。ええ町長でおってほしいところはあるんですが、やはり将来の事を思うと、やはり、あのう、痛みを伴う改革、憎まれる町長でもあってほしいなということをお願いしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後１時１５分とさせていただきます。

—— 午前１１時４０分 休憩 ——

—— 午後 １時１５分 再開 ——

●**山中議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第７号、辰田議員登壇をお願いします。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** １１番、辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** ええ、１１番辰田でございます。ええ、今回、ええ、私は、まあ、身近な問題でもあります土地、建物に関わる課題について。ええ、そしてええ、石見中学校の改修計画について、２点をお伺いをいたしたいと思えます。まず、最初に土地、建物に関わる課題についてということでございますが、ええ、邑南町だけに該当するものではございませんが、人口の減少に伴い、本来は貴重な財産であるはずの土地や家屋が負の資産のように言われるようになって来ている面もございます。ええ、そこでそれらの土地、建物を有効に活用するための方策、また行政上事業展開していく上での取り組みのあり方、荒廃地や空き家の増加を防ぐための工夫等など、様々な視点から質問をさせていただきたいと思えます。ええ、まず、最初に、ええ、土地、建物を、に關すること、それを定住対策に利用可能なもの。そしてまた、ええ、特に建物ですが、ええ、荒廃して取り壊し等が必要になってくるための安全対策としての視点から、空き家の現状について伺いたいと思えます。

○**三上定住促進課長(三上直樹)** 議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 三上定住促進課長。

○**三上定住促進課長(三上直樹)** 定住対策の視点から、空き家の現状についてというご質問に答えさせていただきたいというふうに思えます。定住促進課が空き家バンク事業で把握している空き家の現状についてですが、定住コーディネーターを専属で雇った平成２２年に登録制度を設けて以降、現在まで２５４件の登録をいただいております。このうち実際に契約に至った空き家は１２９件でした。平成２８年度には過去の紹介経験を基に、登録空き家の再仕分けを行っております。約８０件は老朽化や規模が大きすぎる等、契約が困難な物件と判断をしております。従いまして、現地案内等、具体的な紹介を求められる物件は現在２７件に留まっております。従いまして空き家の利用に関する問い合わせが多い地区では、新たな物件が登録されるのを待っておられるといった状況が続いております。地区別戦略など、地区全体で

空き家活用に取り組まれる地区も増えており、スムーズに紹介出来る状況が整うことを期待しております。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、続いて安全対策の面からでございます。ええ、危険空き家につきましては、特定空き家に登録されているものが21件、その内解体されたものが7件、何らかの処理が行われたものが5件でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ええ、今、定住対策の面、そしてまた安全対策の面からのその空き家の状況について数値を報告していただいたわけなんですけど、あのう、まあ、定住対策として空き家の紹介をホームページ等で、定住促進課のほうでやっていただいとるのを見ますと、あのう、他の行政よりも一歩先を行ってるというか、かなり親切なところまで、どこの写真付きでこういった空き家がある、金額はどのぐらいである、条件はこうであるというところまで入った、あのう、サイトがあるわけでございますが、まあ、そのへんで町としてどこまで関わっておられるかということで、他町の方が、まあ、これ言われたことなんですけど、まあ、邑南町さんは不動産業的なこともやっておられるかという、それは悪い意味ではなくて、そういうことを問われた方があります。まあ、それはどの点かと言われた時に、やはりあのう、価格が載っているとか、それとかまあ、そういった条件、まあ、借地とか、あと法律面でいろいろとまあ、ええ、あるわけですが、そういったところまでふみ込んでやっておられるということは、確かに定住としてはすごいことだけど、ただ逆に、誤解とかいろんな面の心配がないかというようなことがありましたので、その点のこと。そして、ええ、安全対策といたしましては、まあ、21件あった内の7件が取り壊しになった。これはまあ、その持ち主さんがおのずからやられたものがほとんどであろうと思いますが、まあ、そういったことができない。しかし早急に取り壊しをしなければ、ええ、安全上ちょっと心配であるというようなものが、今現時点であれば、それを教えていただきたいと思います。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 町が紹介している物件について、まあ、価格まで出ているということの、まあ、ご指摘がございました。まあ、どこまでやっているかということでございますけれども、我々としては、ええ、そういった土地とあのう、建物の取り引きができるという資格をもっているというふうには思っておりません。従いまして、あのう、所有者様のご希望の、あのう、紹介するにあたっての、あのう、大体の相場観というのを、ええと、まあ、記載をしているということでございまして、実際の、ええ

と、まあ、この物件がいいなというふうに思われた以降の取り引きに関しましては、すべて専門の方に、を介して、ええ、取り引きを行ってくださいということで、あくまでも入り口の部分ということで、我々は認識して行っております。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、先ほど申しましたように、残った9件につきまして、未処理の状態になっております。ええ、これについてはまだあのう、すぐに危険性を持っているかというところでもないような状況でございまして、ええ、本来あのう、ほんとに危険な状態でしたら代執行でも条例を使ってですね、やるところなんですけれども、まだその状態では至っておりませんので、ええ、とりあえず通知の方を、あのう、所有者のほうにお願いしておるところでございまして。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、それで安全対策の面で、まあ、早急に必要性のある建物はないということでしたが、まあ、今後そういったものが出てくる可能性が、今はあるということにも、裏返せばなると思います。そういたしますと、まあ、条例等で取り決めもあるわけなんですけど、ええ、取り壊しが、まあ、必要となった場合、まあ、その持ち主がいくら請求をしても、まあ、やっていただけない場合、ということはそういった代執行ということも、まあ、考えられるわけなんですけど、まあ、そういった強制的な撤去がもし行われた場合、どんな影響があるように考えておられますか。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、代執行を行った場合のリスクなんですけれども、ええ、やはり、ああやってあのう、まあ、定期的にですね、お願いの文書を送っている中で、なかなかご理解いただけないということは、たとえ代執行してですね、あのう、取り壊しを行った場合においても、果たしてそのご負担をいただけるのかどうかはわかりませんけれども、ただ、あのう、これも当然あのう、行政上の債権でございまして、ええ、必ずきちんと管理をしてですね、いただけるように努力はしてまいりたいとは考えております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういった努力はまあ、確かに怠ってはいけないと思います。それは1件をやるとまたここはどうなんかな、またいうことで逆に支払われない方を、に対しては行政が、ええ、まずそういった支払い義務が生じてくるわけなんですけど、まあ、その点を良く考慮しなければいけないのと逆に持ち主さんのもっとももっとそういった意

味では、理解をしていただければいけない点があるんじゃないかと思います。まあ、そういったものが多いということは逆に町のイメージにも、あのう、響いてくると思いますので、まあ、その点、ええ、官民気をつけていかなければいけないことではないかと思います。ええ、そういたしますと、2問目に入らせていただきますが、ええ、行政財産の中に、まあ、民間に委ねられている物件もございますが、ええ、そしてまた処分をしていかなければならないものもあると思いますが、まあ、その活用、そしてまた処分の状況について現状を簡単でようございますので報告願いたいと思います。

○朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) 町が所有する公有財産には、行政財産と普通財産とがございます。行政財産は、町において公用または公共用に供し、または供することを決定した財産を言いまして、役場庁舎や学校、公民館、町営住宅などがあり、原則、貸し付けや交換、売払い、譲与などはできません。普通財産とは行政財産以外の公有財産で、これは貸し付けや交換、売払い、譲与などができます。公有財産の活用については、行政財産の場合は、建物の用途や目的を妨げない程度において目的外使用として使用を許可する場合がございます。まあ、電柱の設置や郵便ポスト、看板、自動販売機の設置などがこれにあたります。普通財産の場合は、積極的に貸し付けや売却される性質のものとなります。売却につきましては、原則として一般競争入札により行い、予定価格、これは最低売却額ですけれども、これ以上で一番高額な名札を入れたものが落札者となります。近年の例といたしますれば、定住促進のための民間住宅建設を条件としての遊休地の売却、貸し付けについては、遊休地、遊休施設を地元の事業者等と賃貸借契約を行い、事業の創出、雇用の拡大、維持に貢献できるよう活用していただいております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、今のように普通ざい、特にまあ、普通財産と思いますが、あのう、不要となった、まあ、町有の土地とか建物の処分は、まあ、公募をかけられたりとか、ああ、いろんな意味で、まあ、そういったことを耳にするわけですが、まあ、今もありましたように、公共性とか事業性も考慮しながら考えているということもございましたが、まあ、例えば、今、町が所有する、まあ、建物にいたしましても、まあ、指定管理者を指定して、指定管理者が管理をしていただいているものが、も、結構あると思います。そしてまだ、ええ、利用されないというか、もう住宅等を立て壊した後の、まあ、遊休土地等もまあ、あると思うんですが、その、まあ、民間が何らかの形で、有効に活用してもらおう、そしてまた今行政のスリム化ということも言われておりますので、まあ、今後そういった管理費等もいろんなことを含めていけば、ええ、そ

の傾向はますます大きくなると思いますし、選別もしていかなければならないことが考えられます。まあ、その中で、ええ、まあ、今は管理者がおられてそこに任せられるものも、今後は地域も高齢者になったり、それからもう今まではやっていたが世話がなくなるような、まあ、物件も出てくると思うんですが、まあ、そういった時に、ええ、どう対処をしていくかということも今後の課題となると思いますが、まあ、この点について、ええ、は、どうお考えであるか、お聞きしたいと思います。

○朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 朝田管財課長。

○朝田管財課長(朝田誠司) まず、遊休地の処分につきましてですけれども、まあ、これは、より積極的に民間のノウハウや資本を活かしていただける仕組みやPRを進め、町内において経済的価値の発揮に貢献していただける相手を誘致していくことも選択肢に入れていく必要があると考えてございます。また、指定管理施設についてでございますが、現在町有施設の多くを地域や民間団体等を指定管理者に指定しております。指定管理施設はその用途、種類は多岐に渡っておりますけれども、こうした施設の将来をどうしていくのか。これは今後公共施設等、総合管理計画の個別計画の検討の中で、その方向性について明らかにしていく必要があると考えております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、ええ、それでは三つ目。今のと逆に今度は町民の皆さんが対象になるというか、個人の資産を自治体、行政が、ええ、譲受、またはまあ、最近は少ないですが、まあ、収用等に、もあると思いますが、まあ、それに対する行政としての対応が、ああ、ええ、今、どういう受け入れ方、どういう形で町民の皆さんに説明をされているか。まあ、あのう、個人財産を処分することに対しては、まあ、あのう、特にまあ、相続、そいで、まあ、高齢のご夫婦でも、ええ、旦那さんが亡くなられたような時に、奥さんがよくまあ、後のことをどうしたいかとかいう相談も私らも受けることがあるわけなんですけど、まあ、特に、ええ、自分が今住んでいる家屋土地についてはそんなにあれはないわけですが、あとどうしようもなくなった山林、田畑等について、子どももいない場合もあれば、もう都市部に出て帰ってくるような予定がないとかいうような方が多々あると思いますが、まあ、それを例えば町が引き受けて欲しいというような依頼は結構私あると思うんですが、まあ、その点の対応対処、どのようにされているかお聞きしたいと思います。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、これまで、あのう、個人財産、まあ、資産ですね、

これは土地とか家屋が主になると思いますけれども、この寄付についてのお申し出はいくつかいただいております。そういうケースの場合は、行政上必要とするものについてはお受けする場合がありますけれども、基本的にはその多くは行政目的上必要としていないものでしたのでお断りをしております。また、収用のケースにつきましては、行政目的上必要とするものを行っておりますので、その所有者の方々に事業のご説明をしてご納得していただいた上で、その対応をしておりますので自ずとその両者は違ってくると思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 瀧田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい。

●山中議長(山中康樹) はっ、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、ええ、まあ、今の説明の中に、ええと、まあ、そういう申し出もある。ええ、中には、まあ、利用価値のあるものは受け入れるというような答弁だったと思いますが、まあ、あのう、利用価値が、まあ、重視されるのか、それとも逆に、あのう、農地、そういったものが町が受け入れるかどうかということも、まあ、あると思うんですが、そういった地目的、用途的なものでの制約はないんでしょうか。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まあ、あのう、寄付の、を受け入れた場合のケースについて、まあ、あのう、直近であるのはですね、あのう、公営住宅をまあ、建て替えるのに、あのう、せっかくだからこのう、土地は寄付しますよというケースがあったりしてですね、それじゃあ、あのう、両方の気持ちが一致しますのでお受けするケースもありましたし、ええ、あのう、まあ、どうしても、あのう、譲り、あのう、寄付をしたいと言われてましてもやはりなかなか難しい点もございまして、反対にあのう、それごと寄付を受けることによってですね、あのう、管理費がまた発生をしまするので、なかなか難しい面が多くあると思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、あのう、ここであのう、手元にお配りをさしていただいております。うん、ええで答弁さして。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) 大変失礼しました。一つ質問が抜けておりました。ええと、あのう、寄附を受ける場合にですね、まあ、あのう、町が取得する地目の関係ですけれども、制限があるのは農地法の関係がございまして、農地を受けることはできません。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、あのう、お手元に新聞の切り抜きを配布さしていただいていると思いますが、あのう、これ今月、まあ、一週間程度前に出た記事なんですけど、あのう、土地放棄の制度の容認ということで69%の方が、まあ、そういった制度を望んでおられるというような、まあ、記事なんですけど、まあ、ちょっと要点を朗読させていただきたいと思いますが。利用していない宅地や田畑などを所有する人の47.4%が負担を感じたことがあり、不要な土地の所有権を放棄できるようにする制度の創設を69%が認めてもよいと考えていることが国土交通省の調査で分かりました。ええ、政府はこの白書で、ええ、負担感が高まれば所有意欲が減退し、管理放棄につながると指摘し、ええ、決定した所有、あ、1日に決定した所有者不明土地対策の基本方針に基づき所有権放棄制度の創設などを検討するとした。それからもろもろ書いてございますが、まあ、こういった動きもあるということの中で、まあ、この所有権放棄の、まあ、制度がもし創出できたりしたならどうなるか、ええ、ということは、まあ、どのような条件になるかわかりません。まあ、費用負担等もいろいろと出てくるとと思いますが、まあ、私はこの制度がもし導入されてくるようなことになれば、まあ、特に邑南町としては一長一短あると思われれます。まあ、長所的にはまあ、利用価値のある物件の取得による、またいい面もあるかも知れませんが、まあ、管理の一元化等もあるかも知れませんが、まあ、税の滞納も減少するということは、まあ、所有者の負担軽減にも、まあ、なるかもしれません。ただ、短所的にはますます、そういう土地建物に対する愛着とか管理の意欲等が無くなってしまい、まあ、もし、そうしたらもう国庫とか、まあ、自治体に寄付してしまえばいいんだというような形になってくると、また荒廃地や建物がまた、そういった建物が増えてくるんじゃないかと思いますが、まあ、そしてまた自治体の管理もその、その分担的に増えてくるんじゃないかというところが、まあ、危惧されて、ええ、危惧するわけですが。もし、まあ、この新聞にあるようなものが今後導入されるようなことになれば、今後の展開は、町としてはどのように、ええ、考えていくべきと考えておられるか、感想、その考えをお聞きしたいと思います。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まあ、この方針については、まあ、詳しく承知をとるわけではないですけれども、あのう、おっしゃるようにこれ、このように、あのう、不在者地主が多い段階においてですね、なかなか整理がつきにくいことを考えますと、特に土地収用のほうも、適応も考えますと、まあ、あのう、順当なあのう、お考えかも知れませんが。そのことがこの町にとっても、ううん、まあ、どういう影響を及ぼすかわかっておりませんが、まあ、考えてみますと、

これはあくまでもこれからの国の方針であろうと思っております。今現在におきましても、ええ、供託制度もございますので、これをご利用になっていらっしゃるということがですね、あのう、やはりあのう、土地への執着心がまだやっぱりおありなんではないだろうかというふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、ま、こういう議論が、まあ、出てきて、全国的に出てきとる。そいからまあ、こういった中山間地には同じような、やっぱりええ、思い悩むところもあると思いますので、やはりこれも、まあ、もちろん、所有者である個人もそういう意味では考えていかなければなりません、ええ、自治体のほうも今後少しずつこういった面にも気を配っていただかなければならないんじゃないかとお願いをしておきたいと思います。ええ、そして四つ目に、ええ、まあ、土地、建物に関わってくることでの、町税として固定資産税というものがございますが、まあ、その収納方法と状況について、ええ、まあ、直近のまあ、総額、そしてまあ、滞納額、ほいから全期前納という制度もございますが、その割引率とその利用者の割合、ええ、そして未登記物件や登記名義人等が死亡によ、死亡した場合は、ええ、納税義務者という形で請求がございしますが、まあ、そのう、アバウトでよろしいので、その件数とどのぐらいの金額があるかをお伺いいたします。

○種税務課長(種文昭) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種税務課長。

○種税務課長(種文昭) ええ、まず最初に固定資産税の収納方法と状況についてでございますが、納付方法には、納付書による納付と口座振替がございます。口座振替は、島根県農協・山陰合同銀行・島根中央信用金庫・ゆうちょ銀行にて行うことができます。納付書納付も同様の金融機関で納付ができます。また、中国5県外であれば、ゆうちょ銀行にて納付ができます。平成30年度の状況といたしまして、納付書納付が約42%、口座振替が58%、58%程度となっております。固定資産税の納期でございますが、4月・7月・12月・2月の4期により年税額を納めて頂くこととなっております。また、年税額を、年税額全額を、第1期の納期限でございます4月末までに納付する全期前納をされる場合には、邑南町税条例の規定により前納報奨金が交付される制度がございます。前納報奨金は、納期前に納付した税額の100分の0.85、税額の0.85%に納期前に係る月数を乗じて計算され、限度額は5万円でございます。ええ、これにつきましては、年税額から前納報奨金を差し引いた額を納めていただいております。平成30年度の状況でございますが、全期前納で納められている方の件数といたしましては、4,433件、全体の約72%。金額でいいますと、4億314万7,000円で全体の約77%が全期前納により納付されております。固定資産税の総額というご質問でござ

いますが、収納状況の平成28年度決算で申し上げさせていただきたいと思います。ええ、平成28年度の決算で申し上げますと、現年度分で調定額は5億2,300万6,000円。ええ、収納額が5億1,939万5,000円。徴収率は99.31%。過年度滞納繰り越し分でございますが、調定額が3,447万9,000円。収納額が307万7,000円。徴収率は8.93%でございます。それから、ええ、納税義務者の人数でございますが、総数で1万2,600人の方が納税義務者で現在登録しております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、たぶん今の納税義務者というのは個々に全員、あのう、持ち主に全員のことだと思うんですが、まあ、あのう、例えば名義人が違う場合がございます。登記者じゃない場合に払うべき人に請求が行っているのが、まあ、あると思うんですが、まあ、その点は、まあ、通告もしておりませんでしたので、まあ、分からないかも知れませんが、まあ、そういった点をまあ、今回の質問で問題にしてるわけではないので、それはあの私はよろしゅうございますが、あのう、まあ、今の収納率等を聞きますと、99%あるということは、まあ、他のあのう、いろんなりょう、まあ、料金と税を一緒にしてはいけませんが、そういった収納率からいうとかなり高率な収納率だと思います。まあ、その中で、ええ、まあ、例えば今のように町外におられて登記上は残っている、名前は残っているが、もうどこに請求していいかわからないような土地所有者が不明なものがあると思います。それは、相続登記等なされてない場合は、それをさかのぼって、あのう、誰が義務者かまでいかなければ分からない場合もあるんですが、まあ、今の率から言いますとそんなにたいして無いように受け取りました。しかしながらこのう、そういった土地や建物に関わるこういった税金、まあ、ええ、4月に納付書が来まして、ええ、まあ、大体に遅くても5月の始めには納めるような納期になっております。まあ、1月1日現在の所有者にかかるような制度になつとるわけですが、おそらく、まあ、そういった形で、ええ、不明な点の問い合わせが町民の方からそういった納付時期にはあると思うんですが。で、そういった問い合わせはどんなものが、主なものがあるか、差し支えない範囲で、あれば教えていただきたいと思います。

○種税務課長(種文昭) 議長、番外。、

●山中議長(山中康樹) 種税務課長。

○種税務課長(種文昭) ええ、納期前の質問でございますけども、ええ、相続人が不明な場合、ええ、それとか相続放棄をしている場合とかそういったことの関係で、ええ、納税義務者、所有者から、所有者と納税義務者が同一でない場合がありますので、そういったところでご質問がかなりあります。ええ、相続人が絶えた場合でありますとか、相続人が不明、それから相続放棄により課税をしてないという件数でございますけども、

現在把握していますのが15件で、税額で言いますと24万3,200円というのがございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、あのう、今課長のほうから説明があったようなまあ、数字だと思いますが、あのう、まあ、これ、もう5番目に移らさせていただきますが、まあ、そういった問い合わせ等がある時に、なぜまあ、その私のところへ来るかとかいうことは、まあ、相続をしたということが、まあ、わかってない方もあれば、そういった点が、まあ、わからない、いろんな面で分からない点もあると思うんですが、まあ、それをやっぱり事を挙げて説明をしてあげることも大切ですし、そういった相続の放棄にしても、それから相続登記にしてもそういうことが大切なんだよということを、が、ああ、まだ一番重要なことでもありまして、まあ、それによって、ええ、いろいろな法的な時に登記が必要条件となることもあるわけで、ああ、是非ともそういった機会には親切に、いろいろご丁寧に、ええ、丁寧に教えていただき、教えてあげていただきたいと思います。まあ、そういった意味で、まあ、あのう、いろんな意味で、法的なそういった事案に詳しくない町民の皆さんに対しまして、ええ、今のような行政事務の円滑化や、ええ、そういった土地、建物不動産の有効利用の面でも、いろんなまあ、課題もあると思うわけです。ええ、それを行政としては、どういった形で、まあ、広報活動も含め、いろんな意味で必要性その相続登記とか納税の必要性いろいろあると思うんですが、ええ、どんな役割を果たして行けるか、お聞きしたいと思います。

○種税務課長(種文昭) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 種税務課長。

○種税務課長(種文昭) ええ、法的な事案に詳しくない町民に対して、ええ、行政事務の円滑化や不動産の有効利用など、課題解決のための行政の役割りということでございますが、固定資産税に関して申し上げますと、固定資産税の土地や家屋は、法務局の登記簿へ記載された所有者の方へ課税することを原則としております。ただし、所有者として登記されている方が死亡された場合につきましては、課税上は相続人の共同所有となりますが、死亡後の手続きで相続人代表者指定届出書をご提出いただいておりますので、それに基づいて納税義務者を設定し、課税をしております。ええ、また、相続人についてすべて届け出がない場合、そういった場合はそれぞれの相続関係について賦課徴収のための調査をいたしまして、地方税法の規定に基づき相続人のうちから相続人代表者の指定を行い、固定資産税の納付をお願いすることとなりますが、これはあくまでも登記が行われるまでの例外的な措置でございますので、本来は、登記を速やかに行っていただきたいと考えております。現在は、死亡後の手続きに来庁されました時に、固定資産税に関する届け出とともに法務局か

らの相続登記に関するチラシをお渡しして、相続登記をしていただくようお願いをしております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まああのう、所有者不明の、まあ、建物はまずないと思うんですが、土地はまあ、あのう、数カ所、まあ、あるように思いますが、あのう、確かにあのう、そういう登記がなされてないとなりますと、まあ、あのう、福島では震災等があった後、復興をする上で、またそのまちづくりの面で、そういった登記、持ち主がわからないような場合があると、なかなかそのまちづくりが進んでいかないというか、復興が進んでいかないという例もございましたし、それから行政上もそういった誰が義務者であるかということが分らない場合、それとそれを年数、経年経って行くと、さかのぼっていくと、また兄弟それからまたその直系も含めていろんな面で弊害が生まれ、いざ利用しようと思う時に土地にしても、家屋にしても、そういった相手方が誰かということで、ええ、ハンコを、まあ、全国津々浦々散らばっておられると、そういった身内の方に全部いかないと、ものが先に進まないということは聞かれたと思います。だから、そういった、ええ、相続登記にしてもそのう、所有等をはっきりさせておかないと土地の有効利用もできなければ、そういったいろんな弊害が出るということをまあ、皆が理解をしておかなければいけないんですが、まあ、特にそういった面では邑南町もその、地籍は今、調査もだいたい8割近くまで進んでいるように聞いておりますし、そしてまた、まあ、最近魅力が無くなったと言われる、まあ、山林の境界等もこの地籍調査にも関わってくると思うんですが、誰もどこまでが自分のものであるかわからないような状況の中で、ええ、そういった、まあ、山の登記というのは難しいんですが、ええ、そういったものも含めておかないといろんな事態も想定されます。そして、まあ、従来の登記や測量のミスによってこれは修正をしなければならなところも出てきておると思うんです。そういう事案にぶつかった時に、そういったものを誰が責任を持って、現状に合わせるかというのも一つの行政の責任ではないかと思うわけです。まあ、もちろんその所有者にも義務はあると思いますが、そういったものもやっておかないと今後にまた弊害を、がおこる可能性もあります。そうして、まあ、今のような、まあ、権利移動時、まあ、相続等とかまあ、贈与される方もおられるかも知れませんが、まあ、そういったことのでつ、手続きを、まあ、まあ、厳格化していただければならないような、まあ、まあ、法治国家と言えと言過ぎかも知れま、そういったもので縛られている現状ですので、まあ、ちゃんとしておかなければ、今権利が移動する場合も、隣地の方まで立ち会っていただくような状況でないと、今簡単にそういった所有権等も登記できないような状況もあります。ええ、そういったものも考えますとやはり、ええ、行政には行政としてのそういったこの重要性をやっぱりもっと出していつていただきたい。まあ、

他の自治体を見、の、ホームページを見ますと、その重要性を示している、こういうことがあればこういうことが起きる可能性があります、こういうことをしていただくと、こういうメリットがありますというようなことまで出しておられる自治体もまあ、ホームセンターをみますとありますので、やはりこういった昔からの田畑そして土地を継承して来られた、大事にされている方が多いのですから、特にそういった面をやはり考えてちゃんとしていかなければいけないんじゃないかと思います。まあ、これは少し余談にもなるかと思いますが、あのう、まあ、中野で、あのう、まあ、地区別戦略の拠点となつとる事務所等使って、あのう、まあ、有志の方で、まあ、司法書士さん、行政書士さん、そして土地家屋調査士さん、そいで宅地建物取引士さん等の、まあ、無料相談会というものを月に1, 2回開いておられるんですが、まあ、そう、その中でまあ、無料相談所、無料相談だと言って町がやられてもそんなに多く来られないということで、あんまり実数は上がらないじゃないかと思っと思ったんですが、まあ、地域の方を中心に、あのう、とても利用される方が多くて、ええ、助かったというような意見も、まあ、聞いております。まあ、税とか登記等には一般の方はなかなか理解ができないところがありますので、そういった専門家の方にアドバイスをしていただいたことで助かったというような意見も聞いております。まあ、その後はその専門職の方が、ええ、その折々の条件、それからその人の希望に沿って、まあ、料金が発生する、してくることはありますが、まず最初に悩んでおられること、疑問に思っていることを聞いてあげるようなことから始めることも、あのう、一つのあのう、手法ではないかと思いますので、まあ、行政のほうもそういった面をもっと工夫していただけるようなことも、今もやっていたいておりますが、ええ、今日言いました、今までのようなことをふまえていただいて、もっと分かりやすくそして親切、というか自分のためにもなることであるということを実感していただくことを町民の方に知っていただければと思う次第でございます。ええ、まあ、あのう、最後はまあ、そういったあのう、行政としてももう少しどうか工夫をして欲しいという、まあ、意味も込めて言ったわけですが、まあ、これに対してなんとかちょっと考えてみようということがあればお聞きしたいと思います。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええとまあ、大きな重要なテーマを提起されたわけでありまして、これ邑南町だけではなくて全国的な問題でありまして、ええ、まあ、しかしながら現状で、まあ、できることはやっぱりしっかりやっていきたい、そういう思いがありますけれども、やはりこれは、あのう、根本はやっぱり国の制度に関わる問題でして、まあ、今国交省も農水省も宅地あるいは農地、山林等々をどうやって、まあ、所有の不明のものを対応していくかっていう法律をまあ、いろいろこう模索してる段階だろうと思います。で、まあ、今登記の問題にしても、これはあのう、義務になってないというところが一番

問題じゃあないかと思ってます。ええ、やっぱり義務ぐらいにしておかないと、すべて末端の行政の手が煩わされるということになりますと、あのう、この前の亀山議員の話じゃありませんが、行革をやれ、行革をやれったって、こういった問題で行政コストは増大してるわけですよ。だから職員も一定の数は要るわけです。根本の基の法整備がやはり今の時代にマッチしていない。前近代的な法律になってるんじゃないかとはつきり言って。で、あまりにも日本の場合は私有権が強すぎて、やっぱり最後は行政のほうへ預けるとか、行政のほうでなんとかせいとかいう国の姿勢、これはやっぱり変えてもらわないと根本の解決にはならないという思いで、まあ、やっぱり全国的な話として、まあ、町村会でも出して行かなきゃ、当然、今出てますけども、もっと強力に推し進めていかなきゃならんと、まあ、こういうふうに思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういった意味では、まあ、納税者そして登記義務者等が一番身近にそれを感じていただければならないんですが、まあ、それを行政としてフォローできる範囲でやはりやっていただきたいと思います。ええ、続きまして大きな設問の2番目の、石見中学校の改修計画についてを、お伺いしたいと思います。ええ、まあ、あのう、改選時の石橋町長の、あのう、公約とも言えます方針の中に、羽須美地域の振興プロジェクト、そして瑞穂地域の産直市を中心とした道の駅構想、石見地域では、石見中学校の改修等のお話がありました。この内、羽須美地区の振興室の設置やその計画については、発表もされ、ええ、徐々に実現化されようとしております。そしてまた瑞穂地域の道の駅についても、青写真とは言えどもその姿が見えようとしている実情でございます。まあ、そのいずれにしても予算がある程度投入され、着々と実行されようとしていることには評価と期待をすることでございます。ええ、しかしながら、この石見中学校の改修計画等につきましては、ええと、まだ、そういった、ええ、まあ、これも築後もう50年以上もう、言い方によれば半世紀以上というような形でかなり経過した建物でもありますし、ええ、生徒もまあ、多くおられます。ええ、そういった意味ではええ、まあ、町長部局だけの思いで実現できるものではないと思いますが、そういった教育関係部局の意向も含めまして、その計画、今後こういった形で進められようとしているか、現時点での経過をお知らせいただきたいと思います。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 残り時間があまりないんで、まあ、淡々と進めたいというふうに思いますけども、確かにあのう、私も改選時にこういう公約を作って、辰田議員ご指摘のように石見中学校改築へ向けて検討と、まあ、こういうことで公約を出しております。で、まあ、要は石見中学校の今の校舎あるいは体育館等は現状どういふものになって

いるか、老朽化も含めてということ、でありまして、そこをまあ、しっかり町民の皆さんに認識をしてもらおうっていうのが大事だろうと思ってますから、この場を借りてですけれども、学校教育課長より今の現状、それから今まで取り組んできた内容、まあ、大まかにまあ、説明をさせたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 番外。

●山中議長(山中康樹) 洲濱学校教育課長。

○洲濱学校教育課長(洲濱浩敏) 石見中学校校舎の施設設備の現況についてですが、石見中学校の校舎は、昭和40年から昭和42年にかけて建設されており、教室棟は、現在、築53年、体育館は、築51年を経過しております。これまでの改修履歴は、平成24年度から27年度に窓サッシの改修工事を、平成24年度一部トイレの改修を、平成28年度、体育館バスケットゴールや床の改修を行っています。また、修繕履歴としては、平成26年度に屋上漏水の修繕を、平成28年度避難器具の修繕を、平成29年度、気中開閉器の修繕を行っています。老朽化による影響によって、設備の状況ですが、水道配管については、水栓・壁面・地中等の至る場所で漏水が発生しています。電気設備については、屋内配線の劣化による漏電及び停電の恐れが高まっています。照明器具も古く、LED化が必要で給食用リフトは現在故障中の状態です。また、施設の現状は、壁面のひび割れ、剥落、雨漏りなど、毎回、補修を実施しても、すぐに別の場所が損傷するという状況になっています。特に技術室、理科室、家庭科室などの特別教室の施設、設備が老朽化しております。このような校舎の現状のため、教育委員会では平成28年度、改築に向けて取り組むことの協議と木造建築された学校の視察を実施しました。よく平成29年度には建築家、ああ、建築専門家を招いての研修、意見交換会を実施しました。さらに教育委員会事務局職員が平成28、29年の2年度に渡って、木材を活用した学校施設講習会へ参加をしています。役場内の関係各課が木材調達、設計、施工などの役割分担を調整することの大切さを研修しています。本年度の予定ですが、町内すべての学校の学校施設長寿命化計画を策定予定しています。それを基に石見中学校の維持更新コストの試算を行います。また仮称ですが、検討委員会の設置と基本構想づくりのための予算措置をしています。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 非常に、あのう、今の現状はきびしいということがおわかりになったんだろうというふうに思います。まあ、従って公約にも掲げておりますけれども、あのう、まあ、この私の任期中にはまあ、とにかく計画づくりまでは持って行きたいということで、早急にですね、きほん、あのう、検討委員会を立ち上げていただいて、今までの議論も踏まえて、まあ、さらに突っ込んで議論いただく、その上でしっかり基本構想をやっぱり練っていただく。ええ、で、それを皆さん方にもお示しをし、意見をい

ただく。そしてできれば任期中、まあ、32年の10月までですけども、基本設計というもので、まあ、持っていければいいのかなあと、まあ、いうふうに思います。でえ、あのう、その後のことについて、やっぱり財源の問題があります。で、ちょうどあのう、今道の駅の構想も、まあ、こちらがどちらかというと先行してやってるわけでございまして、ええ、ダブってやるってことになりますと、かなり財政負担が掛かりますから、そのへんの財源調整と言いますか、そのへんも踏まえて議会の皆さん方とも意見をいただきながらやっていきたいなとこういうふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。残り時間が5分になりましたので。

●辰田議員(辰田直久) ええ、まあ、今、るる説明をいただきましたが、ということはまあ、現時点では、まあ、あのう、予算確保もまあ、絶対条件でございしますので、ええ、まあ、優先するものもあるということをもお聞きしました。ということは、今の時点では、まあ、時期とか、そういったまあ、場所も含めまして、ええ、まだそういった具体的な計画までには至ってないが、着々と準備を進めていくということで理解をさしていただき、ああ、理解をしてよろしいでしょうか。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) あのう、今申されたような問題はやはり教育委員会が基本的にしっかり議論して、ええ、設置者である私に、まあ、答申みたいなものをいただくことになっているというふうに思いますんで、そこはまだもらってませんから、まあ、教育委員会の結論を、あるいは検討委員会でのいろんなことを待たなければなりません。で、こっから私のまあ、設置者としての思いですけども、できればまあ、今の場所で、しかもまあ、できる限り町産材も使って、そして、ええ、中学校のその三つの中学校の、まあ、それぞれの現状も踏まえて、ええ、どういうふうに結論を出していくかということについて、ええ、まあ、注視していきたいなと、まあ、いうふうにまあ、思ってます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、あのう、町長さんとしての、まあ、思いは理解をさしていただきました。まあ、そういくとやっぱり教育長さんもやっぱりいろんな意味で、ええ、まあ、もともとがこの旧石見出身の教育長さんでございしますので、いろんな話も町民の方から聞かれておりますし、今の町長さんのお気持ち等も、まあ、考えながら、ええ、考えを伺いたいと思うわけですが、まあ、そういった場所とか時期というものもある程度がやっぱり、ええ、出てこないとそういった、ええ、まあ、その建てられる地元としてもやはり地元のいろんな意味の協力関係とか、地元のそのう、いろんな意味での整備とかそういったものもやはり計画的に進めていって、やっぱり教育環境も整えな

がら安心、安全で通えるような学校でないといけないと思うわけで、まあ、そういった意味ではたまたま私の地元の中野にその中学校があるわけで、そういった時期とかやはり場所とかいうものは一緒に含めて考え、あのう、周辺整備等も一緒にお願いをしていかなければならないという点もあるために、まあ、質問をしたわけですが、まあ、教育長さんとして先ほど言いましたような、まあ、考えがあれば少しお聞きしたいと思います。

○土居教育長(土居達也) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 土居教育長。

○土居教育長(土居達也) ええ、今の石見中学校、ほんとにあのう、もう築50何年ですので、私も入ってないぐらいですので、かなり、あのう、生徒の皆さん、教職員の皆さんにはほんとにこう古い校舎の中でもきれいに使っていただいているなあと思います。ただ、残念なことにいろんな設備の面でも、今の教育には合っていないような状況も数ある、ありますので、ええ、これからの、あのう、教育の、を見据えてですね、ええ、子ども達の教育環境に合ったような素晴らしい校舎を造っていかなきゃいけないなあというふうに思っております。まあ、そのためには、ええ、検討委員会だけじゃあなくて、生徒もあるいは教職員もあるいは保護者、地域も含めていろんなあのう、学校建設に関するいろんなあのう、イメージとか、思いとか、願いとかそういうものを集めて、ええ、よりよい教育環境づくりに積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういたしますと、まあ、そう遠くない時期にそういった計画が進んで、ええ、まあ、学校が立派なものができることを期待をいたしたいと思うところでございますが、ええ、まあ、ええ、今のまあ、50年ちょい前にできた校舎であるということで、その当時は生徒がたくさんおられて、今教室の数もそんなに必要ないような人数になってきている点も考え、まあ、コンパクトでもまあ、最大限の、最良のまあ、教育が受けられるような施設を、まあ、いろんな、あのう、専門家、そしてまた、ええ、町民、そして、まあ、教育部門のいろいろな見識者の方々、いろいろ考えて立派な、まあ、先ほど町長も言われましたような、まあ、木材とかそういったその邑南町らしい、また中学校を築いていただきたいということをお願い申し上げまして、質問に、を終わらせていただきたいと思います。以上です。

●山中議長(山中康樹) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時15分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第8号、三上議員登壇を

お願いします。

●三上議員(三上徹) 議長。

●山中議長(山中康樹) 14番、三上議員。

●三上議員(三上徹) 14番三上徹でございます。ええ、今日は、町長と約束をしております、今回絶対一緒にやりましょうねという約束を守らにやいけんけえ、ここへ出てまいりました。いうのはまあ、たまたま町長が、あのう、テニスの応援にですね、中学校が600名来る挨拶に来られた時にそういう話をしたところでございます。まあ、そういうことで今日約束を果たさにやいけんので、わしもどうやってここへ立とうかなと思っております、まあ、頭をひねりながら今日の質問になりました。ええ、邑南町も合併をいたしまして14年目を迎えました。ええ、町長には就任直後から新町まちづくり計画の、夢響きあう元気の郷づくりを元に3町の多くの課題解決や町政に努力され、2期目からは持ち前の行動力と調査、研究や人脈づくりで独自の施策を全国に先駆けられて展開され、町民の安心、安全や定住につながる活性化策を次々と実践、実証されました。結果、全国で注目される町となり、総務大臣賞を受賞するに至りました。まずはこれまでのご労苦に対しまして敬意を表するところでございます。ええ、さて、ここから私の今回の質問に至った思いであります。ええと、今までの施策がですね、決して悪かったということではございません。ええ、私がふと、私の地域、あるいはまわりの10年先を想像した時にですね、なにか基本的に見落としているものはないかとそういうことを感じたわけでございます。ええ、来年度の施策に間に合うためには今回の6月議会にある程度の思いというものをしておかないと通じないと思ひまして、今回の一般質問にしたようなわけでございます。ええ、それでは一般質問の通告書に従ひまして質問をいたします。ええ、今回の、今回は今後の課題と役所の役割りについてというテーマで質問をしております。ええ、まず始めに、まあ、あのう、今日聞くところによりますと、産業、植田、産業振興課長が今日出番がないということで寂しがっておられるのを聞きましたので、ええ、邑南町の基幹産業はなんであるか、そしてそれに関係する世帯と人数はいくらかをまずお聞きいたします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) 邑南町の基幹産業は何かとのご質問でございます。基幹産業とはどのようなものかといった明確な定義はないように思うのですが、一般的には町の経済の基礎をなす産業のことを指す用語であるといった使われ方をしていると思っております。これまでに本町で策定をいたしました各種の計画でありますとか、ビジョンなどの中に記述されておりますように、本町の基幹産業は農林業であるという認識を持っております。また、邑南町で農林業に関係する世帯数、人員についてのご質問でございますが、平成27年に実施されました農林業センサスでは総農家数が1,71

1 となっております。その外に土地持ち非農家が 8 4 2 となっております。これらの土地持ち非農家は、法人等に利用権設定をして法人の農作業に参加している方もありますので、ご質問の農林業に関係する世帯としては、推測ではありますが約 2, 0 0 0 世帯ほどになろうかというふうに思っております。また農林業に関係する人数につきましては、農業経営に関わる実人員として 1, 8 6 2 人という統計がございますが、その他に常時雇用でありますとか、臨時雇用などの方もございますので、それらを算入いたしますと、約 2, 3 0 0 人ほどがご質問の人数になろうかというふうに思っております。

●三上議員(三上徹) 議長。

●山中議長(山中康樹) 三上議員。

●三上議員(三上徹) ええ、まあ、あのう、農林業と今までずっと町の中でも言われてきましたのでそういう答えだろうとは予測しております。ええ、その中で何が言いたかったかと言いますとですね、ええ、まあ、こりゃあ、いよいよ古い、あのう、データで申し訳ありませんが、しょう、ええ、平成 1 2 年には 2, 5 9 6 戸、世帯があつて、それから平成 1 7 年ごろですか、2, 3 5 0 戸、それからまあ、今回言われました 1, 7 1 1 戸。すごい、まあ、農家戸数としてですね、減りようなんですよ。で、農家戸数が減るということはもちろん農家の人間もそこまでさっき言われた、ええと、1, 8 6 2 人、まあ、両方合わせて、2, 3 0 0。昔はそこにおられたのが、ええと、2, 6 0 0 人ぐらい昔はおった。いうふうに非常に、あのう、戸数が減ってきておる。そこが今回の私の思いです。で、それを維持する施策をですね、どういうもので維持してこられたかということ、まあ、お聞きいたします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) 基幹産業である農林業を維持する施策としてのご質問でございます。邑南町の農林業が抱える課題といたしまして、これまでに様々な場面で多くの皆さんに関わっていただきながら整理し、対策を講じてまいりました。一つ目には担い手の確保に関する課題。二つ目には収益性の改善に関する課題。三つ目に農地、林地の活用に関する課題というように 3 点に整理をしております。一つ目の担い手の確保に関する課題につきましては、農林業後継者育成奨学金の創設ですとか、農業研修制度の実施、集落営農の組織化、法人化の支援といった事業ですとか、農業再生協議会の担い手育成部会のフォローアップ事業ですとか、新規就農アドバイザーによる巡回指導などを行ってまいりました。二つ目の収益性の改善に関する課題につきましては、ブランド化の取り組み、そして 6 次産業化の推進、コスト削減の取り組み、そして新規就農の、ああ、新規販路の開拓といった事業を行っております。三つ目の農地、林地の活用につきましては、中山間地域等直接支払制度でありますとか、多面的機能支払、農地中間管理機構といった事業への取り組みを支援することによって推進してまいりました。

●三上議員(三上徹) 議長。

●山中議長(山中康樹) 三上議員。

●三上議員(三上徹) はい、私もそれは今までやってきた施策ですので一応確認のために、まあ、聞いたわけです。まあ、担い手確保で、ええ、就学金制度とか研修制度あるいは農業法人化、ええ、まあ、6次産業化とかいうのは、6次産業化をうたってはおりますが、具体的にどうしたのかはまだわかっておりません。ええ、まあ、中山間はまあ、歯止めをかけるために、まあ、国からの施策でございました。ほいで、中間管理機構もなかなかうまく稼働しておりません。まあ、今まで言ってきましたけども、まあ、ここまでにいろんな施策を展開され、邑南町の活性化を進めてこられたことは私も理解しております。ええ、その中で先ほど伺いました基幹産業の農業についてでございますが、農業事業のために研修制度やまあ、さっき言うたことをやってまいりました。その中で昔は農業問題と言え、必ず後継者はどうだというのが、必ずと言っていいほど出ていた問題でありました。しかし、近年その問題についてはどこで無くなったんか、ひとつも出て来ません。それはあまりにもですね、農業、農業と農地を守る施策はやってきた、ね、けども後継者の問題についてはやってこなかったということで、今基幹産業の10年後をどうとらえるという次のことに書いておりますが。今集落営農や法人化ですね、なん、ああ、まあ、先ほど言いました中山間もありますが、農業や農地が何とか守られてきました。しかし私は前々から一般質問やあるいは委員会の中で申し上げてきましたが、この施策は、この施策いうのは、まあ、法人化や集落営農してやろうと、国としての農業の効率化、あるいはそのための拡大化を図る施策であって、集落から農業に携わる人を減らし、後継者とのつながりを疎遠にして、集落を崩壊させる施策であると必死に訴えてまいりました。ただ、まだ、補助をいただく内は補助をもらいながら次のステップにいこうよという、まあ、申し入れもしてきました。ええと、そういう中で今現在10年先の私のまわりの地域、特に山の上のほうに点在する集落は、まあ、耕作も難しくですね、人もまあ、だんだんいなくなって、荒れ地となるのが目に見えております。目前に迫っております。こういう今、今までの施策が、施策としてやらにやあ農地が守れなかった、農業が守れなかったので、それがどうとかいうことではございませんが、今の現状を見てですね、ええ、これが何を意味しとるか、今、その場面をどう捉えているかということをお聞きいたします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) 農業の現状についてどう捉えているかというご質問でございますけれども、あのう、まあ、質問の中にございましたように、後継者をどう確保するか、あのう、先ほどの課題の整理の中では、私は担い手ということばを使って申し上げましたけれども、あのう、三つ課題として整理している中でという説明の中で一

番最初に担い手の課題を挙げましたように、担い手の問題が一番最初にくるんだろうというふうに思っております。従来は後継者対策といった時代がございましたけれども、ええ、必ずしも農業の、農家のあととりと言われる人たちが必ずしも農業を引きつぐということだけではなくて、ええ、多様な担い手を育成していくという意味で最近では後継者ではなくて担い手という言い方をしておりますので、私はあえて担い手対策ということばを使わしていただきましたけれども、ええ、集落を守っていくのは人であるという認識については私も変わりはありません。

●三上議員(三上徹) 議長。

●山中議長(山中康樹) 三上議員。

●三上議員(三上徹) はい、まあ、あのう、まあ、ことばが担い手ということに変わったということでございます。ええ、まあ、そういう担い手もですね、先ほど言われました研修制度あるいは奨学金制度、使って今そのう農家がだんだん、だんだん農家としてなくなっとるのはカバーできると、そのへんの調査とかですね、今どのぐらいの人が前から、農家が減って、あるいはまた10年先どうであろうかと予測を立てた時に、今のやり方でカバーできる、あのう、今の耕地を守ったりですね、もう一つ僕が言ってるのは、地域そのものが崩壊するということと、集落が崩壊するということは地域が崩壊する。地域が崩壊するということは邑南町が崩壊する。極端に言えばですよ。だからちょっと危機を感じて、今回まあ、こういうのを、ちょっとそのへんもうちょっと視点を設けにやいけんのじゃない、いうて取り上げたんです。で、今のまあ、言うてもらおう思うんだが、先に言いますけども、今のこのような状態が起きとる中で、何が今から起こるであろうかと、うんだら、農地のまあ、荒廃はもちろん、まあ、集落の崩壊も起こりそうな、もう、はあ、現にわしのまわりだったら起こるとるかもわからん。ほいで、もう一つは今回、ね、産直を立て直そうとしとる、大きな金をかけて。しかし産直に出す品物が無くなってくる。それ、なぜか言うたら、そういう小さな農家が産直へ出しよったわけだ、法人化をされた人はたぶん出してないと思う。しかも法人化をした人が、もし産直へ出そうとするならば、品物はない。一部をよけい作って、ワッと出すわけだけえね。今、産直の良さというのは多種、多種でいろんなもんが出て来よるのが、今ええわけなんですよ。で、それは小さい農家があこには何を作ったった、ここには何を作ったったということで、より集めていい物になっとる。で、今私がいうここがつぶれたら、産直を作ってもできん、駄目になる。だからそういう状況の中で、もう少しそのへんに視点を、さっき言うたように、農地と農業自体、まあ、それいうても米の、米を守ったぐらいのことで、あのう、野菜とかそういうのは、まあ、ね、ぜんぜん目を向けてない、いうまあ、状態だろうと、何が起こりますかいうて書いとったけども先に言うてしまいました。うんで、どうしてこのう、個人の、個人でやっとる小さな農業は、農業いうのは、そのう、なぜ、まあ、集落の中でちさくやとった、ね、人がもう、まあ、都会に子どもが

行っとして、集落営農があるけえ、まあ、連休には帰りよったんだが、わしらがしんどいけ帰りよったんだが、はあ任せただけ帰らあでもええやいうて、まあ、すごい疎遠になっとなるわけよね、疎遠に。ほしたらそういう中で、減少してきた思うんですよ、私は。まあ、今回今度これをどうやって取り戻すかということなんよ。だけえ、今まではあやったことだけどうがあもならん。だけえ、今からどう考えるか、いうことで、まあ、あのう、まあ、地域の形成の、まあ、基礎であるというか、地域社会をつくっとなるほんま、最小単位の基礎である農家を守る施策が薄れとったんじゃないか。ねえ。なんかちょっとでもしょう思やあ、いや、それはもう法人のほうに全部予算、え、こりゃあいうて。ねえ、小さな人が一生懸命農業をまだ守っていこうとした時点で、全部そっちへ行っったんよ。そりゃあまあ、国の施策だけしようがない。しかし、町としてはそっからそうじゃなくて、こっちへちょっとでも町の予算をつけてでも、いかにやいけんというのが、わしはそこを見忘れとったんじゃないかということ、まあ、今回言いよるわけ。ね。ほいで、まあ、そのへんについて個人の農業の減少がなぜ起きたんでしようかということを書いております。わしが今問おうとしとる。ほしたらまあ、今いうたようなことなんですけども、まあ、県や町はですね、まあ、もちろん、生活していかにやあいけませんからねえ。生活していかにやあいけんから、そのう、ただ農業しとるだけじゃあ、一つも食えんのよ。実際のところ。わしもかなりやっとなるつもりじゃあある自分で。なぜやっとなるかいうたら、農業でもこのぐらいできるよいうのを示そう思うて、わしも一生懸命がんばった、頑張っやっとなるつもり。朝4時半から起きて、ね、夜は7時半から8時ごろまでやって、日曜もやって、それでも女房と二人で、あのう、税務署へ出す時にゃ、200万ぐらいしかあがとらん。実際。全然残っちゃおらんけども数字上じゃあ。そういう状況の中で、県や町が今言うとする半農半Xしんさいいうて言うてるでしょ。片一方じゃあ自分たちで考えて農業をこうやりんさいよと、もう一つここでは半Xねえ、なんか農業じゃあないもんかなんかをやって、足してここで住めることをなさい。わしやあ、今そこへ力を注がにやいけんいうことをなぜ言いたいのかいうたら、邑南町みたいないいところへ住みたいのはいっぱいおと思う。ただ、住もう思うても、ねえ、その手段が、どうやって住むんかなあというところがないんよ。で、それを、まあ、今個人農業の減少がなぜ起きたかいうのを言いましたけども、その半農半Xですね、半Xのことばは言うたが、ある程度具体化しろというたもんがあったかどうかお願いします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、半農半XのXの部分について、ええ、町としてどういう考え方を持っているかというご質問だと思いますけれども、あのう、おっしゃるように農業だけで収入をしっかりと上げていくというのは、なかなか簡単にできることで

はないという認識は私たちも持っております。ええ、その上であのう、Xとしてですね、  
どういうものを進めているかと言いますと、具体的には現在取り組んでおられる皆さん  
方は、ええ、夏場、春から秋にかけては農業生産をし、冬場には酒屋さんの杜氏さんの  
手伝いに入るですとか、ええ、スキー場に勤めに行かれるですとか、そういうふうな勤  
め方をされる方がございますけれども、あのう、そんなふうに、ええと、農業とそれだ  
けではないほかの産業とを組み合わせ、収入を足し合わせて年間の生活ができるよう  
なレベルの収入にもっていききたいという、そういう意味で、ええ、皆さん方にはまあ、  
個々の考え方もありますので、ええ、自分で考えられる、自分で望まれる職種を選んで、  
農閑期には取り組んでいただくというのも一つの方法ではないかと思ってお話をしとり  
ます。

●三上議員(三上徹) 議長。

●山中議長(山中康樹) 三上議員。

●三上議員(三上徹) はい、ええ、まあ、あのう、今はどういやあええんかなあ。まあ、  
あんたらで考えんさいや、ねえ。でもう一つたまたまここへええもんがありやあ、まあ、  
行きんさいいうぐらいのことだ、Xいうても。やっぱりそのXをねえ、手助けするとか、  
そのXのメニューを作るとか、いうことが必要なんだろうとわしは思う。で、まあ、そ  
れとは全然話、まあ、それもひとつ。6次産業化をすすめるいう、ほいじゃこういうの  
を進めたらどうですか、町が一つの小さな加工場でも作りますよと、やっぱりそういう  
ことをしなかったら、とつながっていきやへん、酒屋へ行ったり、スキー場へ行ったり  
するのは何人が行ける。ねえ。やっぱりそれはある程度かん、町としてもし予算がとれ  
れば、いろいろつくって、そのつくっていかんやいけん。ほいでもう一方では、さっき、  
まあ、後継、Uターン者へのPRなんかしとるのかという、例えば、あこの家は、ねえ、  
あととりがおってだろうか、おってでなかろうかいうて、書いて、分かりませんか、  
たぶんおらんでいうのを情報得たら、こりやあいかにて、やっぱりPRしていかに  
やいけんことと、もう一つはわたしやここにちょっと後継者補助金制度いうのをちょっ  
と、まあ、もちろんあのう、研修制度やいろんななんがあったけえ、それまあ、それも  
やらにやいけん。ほいで、この後継者補助金制度いうのは、例えば後継者として帰っ  
てきて、まあ、5年、ね、おってくれたら、まあ、ある程度年をとって帰ってくれてもえ  
えんよ後継者ならと思うんですよ。わしは。そしたら例えば3年間、1年20万円ずつ  
あげるよというふうな制度をつくりなさいと思っとる。なぜか言うたら、その人たちが  
子どもでも連れて帰ってくれたら、ね、32年から始まる今の国勢調査に1人増える、  
あるいは3人増えるかもわからん。そしたら、60万が入ってくるんよ。3人もどりや  
あ。その内の20万ぐらいあげてもええじゃあない。町としちゃあつつぺじゃあなあ、  
プラス。ね。そう思わんですか。ねえ。いやいや町はごおぎ出すような感じにならんじ  
ゃろ。そりやあまだ国勢調査まで時間があるけえだが。ねえ。全然損にやあならんと思

う。そういう制度をつくっても、で、なんとかしてそこへ人が帰ってくれたり、あるいはIターンからきた、来た人でもええんよ、それを適応してね、Iターンで入ってきても適応して。ほいで、さっきあった定住課らと一緒にあって、ほいで、そういう家が、もしうちがもう農業もようせんし、後継者もおりませんよ、家もまあまあのがありますよいうたら、全部をいっぺんにこういうものはあるんだがというねえ、いうて後継者を作っていくにゃあいけん。そうせにゃあ地域も無くなるし。ねえ。こんだあさっき言うたように地域がなくなりゃあ役場はいらんようになる。極端な事をいうて、ね。で、まあ、そういうふうな私は今一番危機をそういう意味で感じとるのでね。まあ、ここ、こういうのを今質問したんです、ね。そういうことで、ここまでのとこで町長なんかあれば。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) はい、石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、まさにあのう、担い手をどうするかというところの議論でありまして、ええ、今のこの日本の状況というのは、一つは労働力不足。これはすべての産業において、農業もしかり。それからあのう、生き方っていうものがすごく多様化している時代です。あのう、だから強制的にどうこうっていうことにはなかなかならない時代で、それぞれの生き方を尊重しながらどうマッチングさせていくかって話にしていかなきゃならんというふうに思います。で、あのう、まあ、半農半Xも、あるいは新規就農者も結構邑南町は頑張っていると私は思ってます。県内ではどこも苦労しているところを、もうそれぞれが10に、10人代の後継者をつくってますし、あるいは就業者をつくってますし、まあ、それはやっぱり今のやり方を踏襲していかなければいけないんだけど、一つ問題なのは、あのう、やはり最近あのう、言ってるのは地域おこし協力隊で、いわゆる農業研修制度、募集してもなかなか集まりにくいところがある。で、そこをなんかやっぱりもう少しこのうPRの仕方とか、あるいは邑南町にすればこんなことがありますよとか、もう少し魅力も含めてPRをしていかないとこれはしりすぼみになるなと思ってます。で、あのう、全国的に言いますとね、あのう、農業の求人情報っていうのが、あのう、大手のサイトでやってるわけです。第一次産業ネットというところが。その数字をみると、登録者、今の現在の登録者っていうのを、全国ベースですけども6万人いるんだそうです。で、これはあのう、毎年ですね、運営する会社の統計ですけども、毎年1,000人ぐらい増えよるんです。で、まあ、ここに私どもヒットしておるかどうかわかりませんが、やっぱりあのう、我々のそういったところへも売り込みをしていかなきゃいけないし、で、いかに議員ご指摘のようにマッチングをしていくかということだろうと思います。だから今のこういう時代背景の中で一定の農業をやりたい、あるいはXを含めて何かやりたい、田舎でやりたいという方はいるんだろうと思うんですね。そこをやっぱりしっかりやっていくというところと、

あのう、ええ、まあ、農業はなかなか成り立ちにくいというのは、所得の問題でありまして、三上議員はあのう、200万という数字を出されましたけども、あのう、私、正に当たってるなあと思うのは、あのう、今の邑南町の販売額、農業ですけども、まあ、だいたい米が15億、今少し値上がってるから増えてるかも知れませんが、あるいは畜産関係が15億、それから残りのまあ、野菜、花きが5億で、35億ですね。で、これはまあ、あのう、10年前に比べると確かに、ガクッと落ちてますけど、その35億を、あのう、総農家数の1700で割りますと、だいたい200万になるんですね。で、まあ、三上議員はだから平均なんです。けどもやっぱり中には低い方もおられるけども、もっと、高い方もおられるわけですよ。1,000万というのも話聞くんですけども、やっぱりやり方の問題もあるんだろうと思います。で、そういうところの技術の伝承であるとか、こうやればこう、これぐらいの金は稼げるよっていうようなPRとか、それからまあ、国で一部考えられているのは、これ自民党のほうですけども、あのう、自分で農業をやって稼ぐのではなしに、サラリー、サラリーマンとして農業をやって、月収でもらって、ええ、それで年金もサラリーマン並みに、まあ、もらえる、そういういわゆる長期のそのう、生涯が、生涯設計が描けるようなものを作っていきたいと、こういうものを自民党いま考えておられまして、それは特にまあ、うちの町で言えば高齢化率の高い、あるいは人口密度の非常に低い、例えば、まあ、羽須美地域であるとかっていうことは、どうも対象にはなってるようですけども。やっぱりそういった思い切った手を使わないと、なかなかあのう、町だけでその農業の振興だとか、地域を守っていくっていうのはちょっと無理なのかなということで、まあ、それはぜひあのう、成立させてもらいたいなあと、まあ、こういうに思います。で、最後にあのう、道の駅の関係ですけども、やはりあのう、最後はあのう、なんぼ売れるんだと、やっぱり売れるとこがないとやる気が出て来ません。道の駅にいろんなものを出してある農家がそれで500万なりの収入が得られれば、それはやっぱり頑張れるし、そいから後継者もおのずと誰かが出てくるし、そういう販路拡大っていうか、そういう拠点の場がないといけないんで、道の駅は是非これは再整備をしたいなと、こういう思いがあるわけですね。

●三上議員(三上徹) 議長。

●山中議長(山中康樹) 三上議員。

●三上議員(三上徹) はい、ええ、まあ、あのう、最後の道の駅がね、道の駅が必要でないとは言っていない。それをつくるのに、このへんをもちっと強化しておかないとなんらかで、あのう、あの瑞穂の道の駅の特徴がね、多種、多種でいろいろなもんがあっていいよっていうのが無くなりますよということを、まあ、申し上げたのと同時に、私は今の農業で食える、食えん、あるいは今までやって、まあ、今やっとなることがわりいんでなくて、邑南町へ人口を増やそう、いろんなことをしようというのは、交付税をよけいもらおうとしとるだけのことなん、強いて言えば。わしにいわしゃあ。ほたら、交付税

をもらうだけでやるんなら、ねえ、そりゃあ、今農業の人はいらんの。あんたら農業やめんさい、よし他の事でやるぞ、観光業で全部やるぞとかなるんです。で、昨日あったシンガポールみたいに、シンガポールなんか元農業があったのが、農業をやめて、ねえ、前にもいうたかもわからんけども、農業はマレーシアへして、うちは貿易立国でいくよと、もうそこへパーンと切り替えて、ね、今こがぁに大きゅうなつとる、リー・クアンユーさんが。そいだけ、そういうね、状況ができんのよ。うちはね。農地いうんがいっぱいあって、できんから、なんとかそのう、そこのへんも守れる施策をね、そうしてでもやってもらえないかなということ、いう思いがぁあって、まぁ、ここへ一つ挙げたわけです。んで、それから今まではそのう、植田農林振興課長ばかり、あのう、言っておりましたが、そうじゃなくて、これは今度次につながるということで。ね、ええとね、まぁ、もちろんみんなで農林振興課にもまぁ、そういうことで、今さっき視点はそこでいろんな事を考えてほしいと。ね、いうこと。ほいで、今度はずすね、まぁ、原点に戻ってみたいと思いますいうて、ここへえらそうに書いておるけども、ええと、通告ではずすね、町民と役所の役割りとはしております。そしてそこにいる役人は、役人だあねえ、職員さんは役人。昔でいやあ、ねえ、武士の時代でいきやあ、あれよ、あのう、税を取り立てるばかりの役人とこれじゃあいかんでえいうて、ねえ、いいものを町民に与えてそれから富を得るという、あのう、いろんな役人がおった。だけ、要はここにかい、あのう、役人はずすね、人の役に立ついうて書いたある。役人いうのは。人の役にたたにゃいけんの。人いうのはだれ、町民。だけ、そういう意味でずすね、あのう、町民が安心。安全に生活できる環境づくりは、まぁ、もちろんなんよ、もちろん、ただ、今、さっきちょっとはあ、言うてしもうたんだが、そういう意味で、町、あのう、町と町民の関係はどう理解をしておられますか、いうことを聞く。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まぁ、議員ご承知のようにずすね、あのう、この、あのう、町の運営そのものは、あのう、まぁ、民法、あぁ、あのう、憲法主体とした、あのう、地方自治の本旨に基づいて、あのう、行政運営を行っておりまして、言われております、あのう、安全、安心のくらしづくりもこれに基づいてもらうとわたしや、私は思っております。ええ、それでまた、本町には邑南町まちづくり基本条例を制定しておりますので、第1条にそのまちづくりの基本理念を明らかにし、町民参加の権利と責任、町民と町の役割や責任を明確にすることによって、相互理解のもと、協働のまちづくりを進めるとしております。邑南町における町民の皆さんと行政の役割は、この条例の基本理念にありますように、主体は町民にございます。そしてそのことを基本に、①に双方の役割と責任により協働のまちづくりを行うこと、②に必要な情報を共有すること、③にコミュニティの育成・発展に努めること、④に自然

・伝統・文化・暮らしを大切にし、町の特性を生かしたまちづくりを進めて、進めることとしております。そしてこのことに基づきまして、町民の皆さん方には色々な場面で積極的に参加をしていただき、たくさんのご意見をいただくこと、ええ、そして生活の基盤となるコミュニティを自ら作り上げていただくこと、町は町民の皆さんからの要望、意見、苦情等には速やかに応答すること、そうした要望等には素直に受け止めて、早急に結論を出していくことだと思っております、またそれに関します行政評価につきましても、わかりやすく公表することが必要であると思っております。ええ、そうして、ええ、こうしたあのう、議員おっしゃいますように、あのう、確かにあのう、私ども職員はですね、あのう、町民の皆さま方にこうして、あのう、どう言いますか、地方自治、ああ、地方公務員法にも定めております、ええ、自治法、ああ、地方自治の本旨を実現するために僕たちは働いておりますので、ええ、そうした姿勢を大切に、関係を持って行きたいと今も思っております。

●三上議員(三上徹) 議長。

●山中議長(山中康樹) 三上議員。

●三上議員(三上徹) はい、ええ、まあ、町民、私が思う町民はさっきちょっと、はあ、言いましたけども、要は昔で言うならばそのう、各町がまあ、むかし、藩があったとする。ね、その藩の殿さんがこういうことをせえよ言わずに物をぼんぼんぼんぼんとしていくのか、ね、上杉鷹山やら春嶽のように、うちゃあ、こういうことをしてみなさいとか、いうものを与えながらとっていくのか、いうところがわしゃあ町の役人だろう思う。んで、私が思う町の、町と町民の関係はですね、まあ、町とは現代で言う会社である。あくまでも。そうすると町長は社長さん。ねえ。ほいで町職員さんは会社で売る製品の企画や設計をする部署なんよ。あのう、社長を助けて。そうして町民はそれをまあ、物を作る、製造する社員だと思う。ほいだけ、会社は常に売れるものを模索、研究して、社員に、社員の稼働率を上げにやいけん。わしゃあなにゆうしょうかいのういうて、例えば、さっき言うた、わしゃあ農業に何でひっかけとるかいうたら、さっき農業が、いやあ、どがあすりゃあええんかいうところへは、やっぱりこうしてみなさいよという稼働率を上げる社員に、で、設備、例えば田んぼやなんか設備なんよ。ほいで、やる人がおらんけ、設備は遊ばしとるわけだけえ、そうじゃなくて、その設備を使ったり、もうちょっとこっちでこういうことをしたら、このへんがうまくいきますよ、もうちょっと頑張ってみなさいやというところが必要だということを、さっきのからここへきたわけ。ね。やっぱりそういう、あのう、ことをせにゃあいけんのだが、まあ、町長さん、去年私たちが賛成しながらしごとづくりセンターいうものをつくって、どうしたらいいですかいう、その相談窓口をね、つくっていただいて、非常に、まあ、今、活発に動いてありがたいことなんです。もう一つここで一步考えにゃいけんのは、もちろんそこへ行ってもやらにゃあいけんけども、私はさっき言うた、各課でそこがなけらりゃあいけん。

各課の中に、あこまではのうてもええけども、各課の中にさっき言うため、あのメニューいうて農業ばかりでないけえ、例えば健康ならどうやって元気ようしたげようかと、ねえ、こういうことをしたから、病気が少なくなったとかいう、まあ、課によっていっぱい違うんだけども、もし現業的にやるんだったら、こういうメニューを持っていったり、こう、ほいで、自分たちの内部の稼働率を上げたりするのも仕事なんよ。少ない人数でそれやらにゃあいけん、ね。そうすることが町民にとってはいいことなんよ。そりゃあ、さっ、今日も亀山議員に、の、あれであるように、今の職員の人数がどうかという時に、それが少なくなって、人件費が減れば、町民は、ね、得になるわけよ。でしょ。だけ、そういうことを考えたら、そういうしごとづくりを各課にですね、各課。各課の中に部署を作れたあいわんけども、各課の中で、月に1回とか、ね、むかし、わしら会社でおった時にゃあねえ、会社の、あのう、放課後いうちゃあいけんけども、たいへん、会社が終わってから1時間ぐらい会社へ残って、そういう会議をつくったりして、あるいはこういうことをしたら、こういうことができるんじゃないかという提案制度を設けたり、ねえ、やっぱりどうしたらいいかいうところを工夫してきたもんよ。だけ、それをやっぱり、さっき言うた町民のためになろうと思うんなら、各課の中にそういう問題解決や企画をできたり、あるいは効率化を図れるいろんなところをね、あのう、部署をつくれたあいわん、その場をね、1回、2回は設けながら、これ、1回やりましたじゃあだめなんよ、こりゃあ、ある程度定期的にやらにゃあ、ずっとね。まあ、そういうことがね、必要じゃあないかなと思うんですがどうですか。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) たいへんありがとうございます。ええ、たいへん貴重なご意見だと思っております。ええ、実情を申し上げますと、あのう、各課ともですね、あのう、そうしたあのう、定期的にですね、課内会議を開いておったりですね、あのう、何度か提案の、あのう、場面も設けておりますし、またあのう、今あのう、これは人事評価の関係ですけれども、あのう、毎年自己申告書を書くようにしておりますて、その中にもいい提案を書くようにですね、お願いをしておりますて、中にはいい提案も出てきております。たいへんあのう、重要なことでして、あのう、まあ、業務そのものはですね、ご承知のように基幹業務もございますし、そうした実際、あのう、町民の方々ですね、生活に、あのう、役立つ、そういう業務もありますし、あのう、就労面、あるいは雇用の面、あのう、産業の面、いろいろな面において、その業務を成しております。ええ、まあ、確かにあのう、なかなか整理のできる部分もありますけれども、まあ、あのう、私どもも、あのう、研修を進めながらですね、職員の能力も高めながら、ええ、そうしたところに取り組んでいこうと進めておりますので、よろしくお願いいたします。

●三上議員(三上徹) 議長。

●山中議長(山中康樹) 三上議員。

●三上議員(三上徹) はい、まあ、あのう、中でやっとなられるということで、大変失礼いたしました。ただ、あのう、うん、そういう提案制度とかはやっとなれるのは非常にいいことだと思います。ただ、言いました、もう少しそのう、なんかメニューづくりとか、新しいものをつくろうとする場面はですね、なんかつくっていただきたいなあと思います。ええ、といよいよ私の思いの最後になりましたけども、ええ、ここへ、まあ、今、平成32年には邑南町財政が組めないということを聞いております。まあ、そういう財政枠の中でですね、ええ、あ、組めるんかいな。うん、組める、組めるらしいんで、ごめんなさい。ほいで、ねえ、いやいやなんか、ねえ、むずかしいものを今まで聞いてった。で、まあ、タブーと、今までタブーとされとった、これ職員数のことについて、ここへ、ちょっと、ねえ、書いとる自分で、書いとるけいわにゃいけん。ほいで、これはねえ、他の議員もみな思うとるんよ。ほいだがよう言わんの。だけ、議員歴の長い私が代表して言わにゃあいけんことになった、うん、というようなことでね、ええとね、要は私らに実際のところね、わからんのですよ。ね、わあ、人数がいるんだ、いるんだ言われてもね。はあ、そうかいって、わからんの。ほりゃあ、あんたらの仕事がほんまに何があって、どのぐらいかかって、どうしとるんだということがわからんのです、それ実際こっちから見て。ね。だからわしゃあ町民もそういう気持ちしがしとると思うんよ。なあんか多いようなようのう、何しよってんかのういう、思うとってだろ思うんですよ。町民も。ほんで、あのう、ほんとはね、ワークスタディとかすりゃあすぐ分かるんだけど、ほいだが、役場ん中でワークスタディしよったらねえ、何しよるんか言われちゃあいけんけえ、わしがやってもええんだがねえ、免許を持っとるけえ。ええんだが、ね、やってもええんですが、そがあなことをすりゃあ、ねえ、なんかおかしげなけえ、そがあなこたあしませんが、ねえ、要は、まあ、総務課長も丁度合併時の生き残りだけ、と、ねえ、ほいで、わしも生き残り、ほいで、その時にね、目標としとったのがね、今うる覚えですが、職員数を160ぐらいにしようと、ね、いやせっかく合併する意味がないんだからずっとおゆうちゃあ。いうことと、まあ、予算をまあ、110億ぐらいにしようやというのが、まあ、概略だったような。はあ、ほいでまあ、そういうような状況でね、ほいで、なんとかね、もう少し、わあ、わあ、そうかいって、わしらにわか、さっきわからん言うたんだが。そのわかる方法をつくらにゃあいけんかなあ思う。わかる方法を、ねえ。ほいでもう一つまあ、今日総務課長さんに質問するところから資料をもらうたんだが、あのう、退職者に合わせて、今度は求人募集して今、こうやっとなだがねえ、まあ、だいぶ思うたより減っちゃあおる。ね。50人減ったところを、あっ、60だったか、減ったところを42人までいっとるけえね。18人減とる。だけ、減ってはおるんだが、さっき言うた、160にゃあ、まだまだ足らんの。で、そのへんを、まあ、一気にそがあなことをせえたあ言わん。今がええと、216だったかいなあ、

216人おる。ねえ。それへ今度臨時さんが40人ぐらいおる。ねえ、で、今回亀山議員が言うたように、もう一つはまあ、国のねえ、そりゃあわしゃあいいほう、いいと思うんですよ。あのう、臨時と差が大きすぎるけ、差を縮めえいうことで、臨時さんにも手厚いあれをなさいうことで、それはいい。で、やはり中の、役所の中の効率化をね、もう少し進めていかんと、ねえ、パソコンはなんのためにあるん、わしらのパソコンえっとあっちいたり、こっちいたりようせんけども、自分で使うしか、だが、みんなが1台ずつ持つとるいうことは、向こうへ行かんでもパッパッと行ったり、紙に書かんでもパッといたり、計算なんかポロっと出たりするんだけえ、昔よりよっぽど早うなとるはずなん、ねえ。ほいだのに人数がいる、いる言うけえ、みな思うとってんよ。わかる、だろ。ほんとねえ、あのう、もう一つ例を言うと、まあ、ああいやあ、ちょっと植田課長がちょっといけんいうかもわからんが、ねえ、ちょっとあのう、またはき違えたところもあるんよ。こないだわしゃ、あのう、報告書を出せいうて役場からきたけ、出そう思うたんです。なあいんよ、書類が、中に。例題だけあって。ほったら、ホームページで引いてください、わからん人は役場へ取りに来いいうて書いたる、ねえ。そりゃあ、ちょっとねえ、自分が人へ、自分の仕事を町民にでえ、取りに来い言う。そりゃあねえ、まあ、そういうのもあるけえ、よけいどもは今日出しとるんよ。ねえ。やっぱりそりゃあちょっとなんかはき違えとるんじゃあないかなと。町民さんのためになんかしようとする意欲がない。ねえ。だけ、まあ、そういうことを併せて、今回、まあ、人数とやかく言いません。人数、いやいやとやかく言いませんいうのは、まあ、160を目指してかんばってください言うしかないんよ。ほいだけ、そりゃあわしらわからんのだけえ、みんなの仕事が。ねえ。ただ一つ、提案をします。今度は自分の課のボリュームを提出してくださいいうて、わしにじゃあないよ。町長に。ね、自分の課のボリューム、だから何人いるんですいうのを提出する。わかる。ほしたら、ほんとにそれがほんまかうそかいうやつを、よその課の違うところの課が三つぐらいがそれを評価する、そういう制度でもつくらにゃあ、どういう、ええことにならんかなあ思うて、わしが、こがあにい、今言うとるんです。ねえ。見えんのだけわしらにゃあ。ほいでこないだ町長はねえ、今度改善計画を出した、ねえ、総務課長に対して町長はええことを言うた。もうちょっと見えるようにせえいうて、見える化。ねえ、わしゃあありやあやっぱり町長だのう思うたです。ねえ。だけ、今度そういうふうにも見えるように、そういう、うちらこうやっとりますよいうぐらいをね、やってみたらどうか思うんです。ね。まあ、総務課長が言いたげなけ、総務課長が言うて、町長が言うて終わりにしましょう。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 今、あのう、三上議員の話の聞いてって思い出すのは、邑智病院のことなんです。で、邑智病院はおかげで6年連続黒字で、どうやら29年度も黒字に

なりそうだという報告を受けてます。で、これの発端というのは、あのう、当時の医院長が旗を振って、京セラ式原価管理手法というのを取り入れた。やっぱり原価がなんぼかかっているかということを見え化する化して、そしてお互いに議論しながらやってきた。そういうものがやっぱりあのう、必要なかなあと。で、あそこは地方公営企業法ですから、まあ、ある意味じゃあ企業的なところがある。けども、三上議員が指摘されてるように、役所だって、やっぱり会社組織と同じだという話に通ずるわけですけども、そういうようないわゆる民間のいい手法があればやっぱり取り入れて、そこで全員でまあ、ええ、少し時間はかかるかも知れんけども、見える化してみんなが納得して、そしてそれで仕事がみんな効率化っていうか楽になる。で、最初に適正人員は何人かということはそれはやるべきではないと思うんです。それは組合との問題もあるし、根拠もない数字を言ったってしょうがないんで、原価がいくらかかっているかというところから詰めていく、そういうなものをやっぱり大事なのかなと、それで邑智病院は成功してるわけですのでね。やっぱりそういうようなことをそろそろ導入しても、導入ってことを検討してもいいんじゃないかなあというふうに、まあ、思います。それでまあ、皆さんにも見えるってことになるわけでしょうし、というふうに、まあ、思っております。

●三上議員(三上徹) 議長。

●山中議長(山中康樹) 三上議員。

●三上議員(三上徹) まあ、総務課長、言いたそうになったけど、町長がまあ、答えられたけ、いいです。いよ、まあ、あのう、町長今言われるように、私も適正かなんかわからん。ただ、昔は概略でそのぐらいせにやあいけんだろうということは言いよった。で、まあ、それができるかどうかかわらんけども、さっき言う、ね。ほんとにどれだけいるんだというところが出たらそれに対する目標を立てながら、みんなで頑張ってやってもらえばいいし、見える化を図っていただきたいなと思います。それと、まあ、今度そういう意味では職員の研修を充実するというのも書いてあります。その時にね、前々から言うところの、職員どこへ研修に行かすん言うたら、いやあ、自治の研修へ行かせますとか、そればかりなんよ。そうじゃあなくて、いかにものを解決できるプログラムがあるか、いろいろあるんよ、いっぱい。だけえ、そういうところを見つけちゃあね、あのう、多彩な研修をして欲しいなと思っております。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

●山中議長(山中康樹) 以上で三上議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。

—— 午後 3時26分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員